

新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正事項分

(平成28年 6 月 第 2 回訂正分)

ジェイリース株式会社

ブックビルディング方式による募集における発行価格及びブックビルディング方式による売出しにおける売価格等の決定に伴い、金融商品取引法第7条第1項により有価証券届出書の訂正届出書を平成28年6月13日に九州財務局長に提出し、平成28年6月14日にその届出の効力が生じております。

○ 新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正理由

平成28年5月18日付をもって提出した有価証券届出書及び平成28年6月3日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集150,000株の募集の条件及びブックビルディング方式による売出し177,000株(引受人の買取引受による売出し135,000株・オーバーアロットメントによる売出し42,000株)の売出しの条件並びにこの募集及び売出しに関し必要な事項が、ブックビルディングの結果、平成28年6月13日に決定したため、これらに関連する事項を訂正するため有価証券届出書の訂正届出書を提出いたしましたので、新株式発行並びに株式売出届出目論見書を訂正いたします。

○ 訂正箇所及び文書のみを記載してあります。なお、訂正部分には____罫を付し、ゴシック体で表記しております。

第一部 【証券情報】

第 1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

< 欄外注記の訂正 >

(注) 2. 当社は、みずほ証券株式会社に対し、上記発行株式数のうち9,400株を福利厚生を目的に当社従業員持株会を当社が指定する販売先(親引け先)として要請しております。みずほ証券株式会社に対し要請した当社の指定する販売先(親引け先)の状況等につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4. 親引け先への販売について」をご参照ください。なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け(販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含む。)であります。

2 【募集の方法】

平成28年6月13日に決定された引受価額(2,852円)にて、当社と元引受契約を締結した後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格3,100円)で募集(以下「本募集」という。)を行います。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定された価格で行います。

＜欄内の数値の訂正＞

「ブックビルディング方式」の「資本組入額の総額(円)」の欄：「210,450,000」を「213,900,000」に訂正。

「計(総発行株式)」の「資本組入額の総額(円)」の欄：「210,450,000」を「213,900,000」に訂正。

＜欄外注記の訂正＞

(注) 4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であります。

5. 本募集並びに「1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」及び「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)」における「引受人の買取引受による売出し」にあたっては、需要状況を勘案した結果、オーバーアロットメントによる売出しを行います。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照ください。

6. 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照ください。

(注) 5. の全文削除及び 6. 7. の番号変更

3 【募集の条件】

(2) 【ブックビルディング方式】

＜欄内の数値の訂正＞

「発行価格(円)」の欄：「未定(注) 1. 」を「3,100」に訂正。

「引受価額(円)」の欄：「未定(注) 1. 」を「2,852」に訂正。

「資本組入額(円)」の欄：「未定(注) 3. 」を「1,426」に訂正。

「申込証拠金(円)」の欄：「未定(注) 4. 」を「1株につき3,100」に訂正。

＜欄外注記の訂正＞

(注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたしました。

発行価格等の決定に当たりましては、仮条件(3,000円～3,100円)に基づいて機関投資家等を中心にブックビルディングを実施いたしました。

当該ブックビルディングの状況につきましては、

① 申告された総需要株式数は、公開株式数を十分に上回る状況であったこと。

② 申告された総需要件数が多数にわたっていたこと。

③ 申告された需要の価格毎の分布状況は、仮条件の上限価格に集中していたこと。

以上が特徴でありました。

上記ブックビルディングの結果、公開株式数以上の需要が見込まれる価格であり、現在のマーケット環境等の状況や最近の新規上場株式に対する市場の評価、上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に勘案して、3,100円と決定いたしました。

なお、引受価額は、2,852円と決定いたしました。

2. 「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格(3,100円)と会社法上の払込金額(2,550円)及び平成28年6月13日に決定された引受価額(2,852円)とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、1株当たりの増加する資本準備金の額は1,426円(増加する資本準備金の額の総額213,900,000円)と決定いたしました。

4. 申込証拠金には、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額(1株につき2,852円)は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

7. 販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認ください。

(注) 8. の全文削除

4 【株式の引受け】

＜欄内の数値の訂正＞

「引受けの条件」の欄：

2. 引受人は新株式払込金として、平成28年6月21日までに払込取扱場所へ引受価額と同額(1株につき2,852円)を払込むことといたします。
3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額(1株につき248円)の総額は引受人の手取金となります。

＜欄外注記の訂正＞

- (注) 1. 上記引受人と平成28年6月13日に元引受契約を締結いたしました。
2. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株について、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託いたします。

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

＜欄内の数値の訂正＞

「払込金額の総額(円)」の欄：「420,900,000」を「427,800,000」に訂正。

「差引手取概算額(円)」の欄：「411,900,000」を「418,800,000」に訂正。

＜欄外注記の訂正＞

- (注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であります。

(2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額418,800千円については、「1 新規発行株式」の(注)4.に記載の第三者割当増資の手取概算額上限119,784千円と合わせた、手取概算額合計上限538,584千円について以下の使途に充当する予定であります。

設備投資資金として、家賃債務保証事業における基幹業務システムの増強に100,530千円、横浜及び埼玉への出店に9,400千円、その他システム設備等に30,504千円の合計140,434千円を充当し、残額については人件費等運転資金に充当する予定であります。

上記資金の充当時期につきましては、すべて平成29年3月期を予定しております。

第2 【売出要項】

1 【売出株式(引受人の買取引受による売出し)】

平成28年6月13日に決定された引受価額(2,852円)にて、当社と元引受契約を締結した後記「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2)ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者(以下「第2 売出要項」において「引受人」という。)は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格3,100円)で売出し(以下「引受人の買取引受による売出し」という。)を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

＜欄内の数値の訂正＞

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額(円)」の欄：「411,750,000」を「418,500,000」に訂正。

「計(総売出株式)」の「売出価額の総額(円)」の欄：「411,750,000」を「418,500,000」に訂正。

＜欄外注記の訂正＞

(注) 3. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注) 3. に記載した振替機関と同一であります。

4. 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況を勘案した結果、オーバーアロットメントによる売出しを行います。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「第2 売出要項 4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照ください。

5. 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照ください。

(注) 3. 4. の全文削除及び5. 6. 7. の番号変更

2 【売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)】

(2) 【ブックビルディング方式】

＜欄内の数値の訂正＞

「売出価格(円)」の欄：「未定(注) 1. (注) 2. 」を「3,100」に訂正。

「引受価額(円)」の欄：「未定(注) 2. 」を「2,852」に訂正。

「申込証拠金(円)」の欄：「未定(注) 2. 」を「1株につき3,100」に訂正。

「元引受契約の内容」の欄：「未定(注) 3. 」を「(注) 3.」に訂正。

＜欄外注記の訂正＞

(注) 2. 売出価格及び申込証拠金は、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一の理由により決定いたしました。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

引受人の買取引受による売出しにおける引受価額は、本募集における引受価額と同一の理由により決定いたしました。

3. 元引受契約の内容

金融商品取引業者の引受株数 みずほ証券株式会社 135,000株

引受人が全株買取引受けを行います。

なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額(1株につき248円)の総額は引受人の手取金となります。

4. 上記引受人と平成28年6月13日に元引受契約を締結いたしました。

3 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

＜欄内の数値の訂正＞

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額(円)」の欄：「128, 100, 000」を「130, 200, 000」に訂正。

「計(総売出株式)」の「売出価額の総額(円)」の欄：「128, 100, 000」を「130, 200, 000」に訂正。

＜欄外注記の訂正＞

(注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案した結果、みずほ証券株式会社が行う売出しであります。

5. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注) 3. に記載した振替機関と同一であります。

(注) 5. の全文削除及び 6. の番号変更

4 【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】

(2) 【ブックビルディング方式】

＜欄内の数値の訂正＞

「売出価格(円)」の欄：「未定(注) 1. 」を「3, 100」に訂正。

「申込証拠金(円)」の欄：「未定(注) 1. 」を「1 株につき3, 100」に訂正。

＜欄外注記の訂正＞

(注) 1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一の理由により、平成28年6月13日に決定いたしました。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である中島拓(以下「貸株人」という。)より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、平成28年5月18日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式42,000株の第三者割当増資(以下「本件第三者割当増資」という。)を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式42,000株
(2)	募集株式の払込金額	1株につき2,550円
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	<u>増加する資本金の額 59,892,000円(1株につき1,426円)</u> <u>増加する資本準備金の額 59,892,000円(1株につき1,426円)</u>
(4)	払込期日	平成28年7月21日(木)

(注) 割当価格は、平成28年6月13日に決定された「第1 募集要項」における新規発行株式の引受価額(2,852円)と同一であります。

(以下省略)

3. ロックアップについて

(省略)

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容を一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

また、親引け先は、主幹事会社に対して、当該親引けにより取得した当社普通株式について、払込期日から株式受渡日(当日を含む)後180日目の日(平成28年12月18日)までの期間、継続して所有する旨の書面を差し入れております。

上記のほか、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、割当を受けた者との間に継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照下さい。

4. 親引け先への販売について

(1) 親引け先の状況等

＜欄内の記載の訂正＞

「d. 親引けしようとする株式の数」の欄：「未定(募集株式のうち、10,000株を上限として平成28年6月13日(発行価格等決定日)に決定される予定であります。)」を「当社普通株式 9,400株」に訂正。

(3) 販売条件に関する事項

販売価格は、平成28年6月13日に決定された「第1 募集要項」における新規発行株式の発行価格(3,100円)と同一であります。

(4) 親引け後の大株主の状況

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する所有株式 数の割合 (%)	本募集及び引 受人の買取引 受による売出 し後の所有株 式数(株)	本募集及び引受人 の買取引受による 売出し後の株式総 数に対する所有株 式数の割合(%)
NHホールディングス株式会社	大分県大分市都町3 丁目7番23号 タク セイビル5F	320,000	34.11	320,000	29.41
中島 拓	大分県大分市	217,500 (3,600)	23.19 (0.38)	99,500 (3,600)	9.14 (0.33)
株式会社豊和銀行	大分県大分市王子中 央4番10号	40,000	4.26	40,000	3.68
大分ブイシーサクセスフ ァンド四号投資事業有限 責任組合	大分県大分市中央町 2丁目9番24号	40,000	4.26	40,000	3.68
ジェイリース従業員持株 会	大分県大分市都町1 丁目3番19号 大分 中央ビル7F	25,000	2.67	<u>34,400</u>	<u>3.16</u>
林 昌也	熊本県山鹿市	20,000	2.13	20,000	1.84
阿部 兼三	大分県大分市	15,100	1.61	15,100	1.39
株式会社コスギ不動産	熊本県熊本市中央区 九品寺3丁目15番4 号	10,000	1.07	10,000	0.92
株式会社坂元	大分県大分市中島西 3-3-5 中島ハ ウス202号室	10,000	1.07	10,000	0.92
株式会社ホンダカーズ大 分中央	大分県大分市羽屋 759-2	10,000	1.07	10,000	0.92
大塚 玄二郎	大分県大分市	10,000	1.07	10,000	0.92
計	—	717,600 (3,600)	76.49 (0.38)	<u>609,000</u> (3,600)	<u>55.96</u> (0.33)

(注) 2. 本募集及び引受人の買取引受による売出し後の所有株式数並びに本募集及び引受人の買取引受による売出し後の株式総数に対する所有株式数の割合は、平成28年5月18日現在の所有株式数及び株式総数に、本募集、引受人の買取引受による売出し及び親引けを勘案した株式数及び割合になります。

新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正事項分

(平成28年6月 第1回訂正分)

ジェイリース株式会社

ブックビルディング方式による募集の条件及びブックビルディング方式による売出しの条件等の決定に伴い、金融商品取引法第7条第1項により有価証券届出書の訂正届出書を平成28年6月3日に九州財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

○ 新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正理由

平成28年5月18日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集150,000株の募集の条件及び募集に関し必要な事項を平成28年6月2日開催の取締役会において決定し、並びにブックビルディング方式による売出し177,000株(引受人の買取引受による売出し135,000株・オーバーアロットメントによる売出し42,000株)の売出しの条件及び売出しに関し必要な事項が決定したため、これらに関連する事項を訂正するため、また、「第一部 証券情報 募集又は売出しに関する特別記載事項」に「4. 親引け先への販売について」を追加記載するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出いたしましたので、新株式発行並びに株式売出届出目論見書を訂正いたします。

○ 訂正箇所及び文書のみを記載してあります。なお、訂正部分には____罫を付し、ゴシック体で表記しております。

第一部 【証券情報】

第1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

＜欄外注記の訂正＞

(注) 2. 当社は、みずほ証券株式会社に対し、上記発行株式数のうち10,000株を上限として福利厚生を目的に当社従業員持株会を当社が指定する販売先(親引け先)として要請しております。みずほ証券株式会社に対し要請した当社の指定する販売先(親引け先)の状況等につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4. 親引け先への販売について」をご参照ください。なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け(販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含む。)であります。

3. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

4. 上記とは別に、平成28年5月18日開催の取締役会において、みずほ証券株式会社を割当先とする当社普通株式42,000株の第三者割当増資を行うことを決議しております。

なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照ください。

(注) 2. の全文削除及び 3. 4. 5. の番号変更

2 【募集の方法】

平成28年6月13日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集(以下「本募集」という。)を行います。引受価額は平成28年6月2日開催の取締役会において決定された会社法上の払込金額(2,550円)以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

(略)

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「発行価額の総額(円)」の欄：「395,250,000」を「382,500,000」に訂正。

「計(総発行株式)」の「発行価額の総額(円)」の欄：「395,250,000」を「382,500,000」に訂正。

「ブックビルディング方式」の「資本組入額の総額(円)」の欄：「213,900,000」を「210,450,000」に訂正。

「計(総発行株式)」の「資本組入額の総額(円)」の欄：「213,900,000」を「210,450,000」に訂正。

<欄外注記の訂正>

(注) 3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であります。

5. 仮条件(3,000円～3,100円)の平均価格(3,050円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は457,500,000円となります。

3 【募集の条件】

(2) 【ブックビルディング方式】

<欄内の数値の訂正>

「払込金額(円)」の欄：「未定(注)2.」を「2,550」に訂正。

<欄外注記の訂正>

(注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

仮条件は、3,000円以上、3,100円以下の範囲とし、発行価格は、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成28年6月13日に引受価額と同時に決定する予定であります。

当該仮条件は、当社の事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見及び需要見通し、現在の株式市場の状況、最近の新規上場株式の株式市場における評価並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に勘案して決定いたしました。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額(2,550円)及び平成28年6月13日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

8. 引受価額が会社法上の払込金額(2,550円)を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

4 【株式の引受け】

＜欄内の記載の訂正＞

「引受株式数(株)」の欄の各引受人の引受株式数：「未定」を「みずほ証券株式会社119,000、野村証券株式会社8,500、岩井コスモ証券株式会社5,700、岡三証券株式会社4,200、株式会社SBI証券4,200、むさし証券株式会社4,200、エイチ・エス証券株式会社4,200」に訂正。

＜欄外注記の訂正＞

(注) 1. 上記引受人と発行価格決定日(平成28年6月13日)に元引受契約を締結する予定であります。

2. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

(注) 1. の全文削除及び 2. 3. の番号変更

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

＜欄内の数値の訂正＞

「払込金額の総額(円)」の欄：「427,800,000」を「420,900,000」に訂正。

「差引手取概算額(円)」の欄：「418,800,000」を「411,900,000」に訂正。

＜欄外注記の訂正＞

(注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、仮条件(3,000円～3,100円)の平均価格(3,050円)を基礎として算出した見込額であります。

(2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額411,900千円については、「1 新規発行株式」の(注) 4. に記載の第三者割当増資の手取概算額上限117,852千円と合わせた、手取概算額合計上限529,752千円について以下の使途に充当する予定であります。

設備投資資金として、家賃債務保証事業における基幹業務システムの増強に100,530千円、横浜及び埼玉への出店に9,400千円、その他システム設備等に30,504千円の合計140,434千円を充当し、残額については人件費等運転資金に充当する予定であります。

上記資金の充当時期につきましては、すべて平成29年3月期を予定しております。

第2 【売出要項】

1 【売出株式(引受人の買取引受による売出し)】

＜欄内の数値の訂正＞

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額(円)」の欄：「418,500,000」を「411,750,000」に訂正。

「計(総売出株式)」の「売出価額の総額(円)」の欄：「418,500,000」を「411,750,000」に訂正。

＜欄外注記の訂正＞

(注) 3. 売出価額の総額は、仮条件(3,000円～3,100円)の平均価格(3,050円)で算出した見込額であります。

5. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注) 3.に記載した振替機関と同一であります。

3 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

＜欄内の数値の訂正＞

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額(円)」の欄：「130,200,000」を「128,100,000」に訂正。

「計(総売出株式)」の「売出価額の総額(円)」の欄：「130,200,000」を「128,100,000」に訂正。

＜欄外注記の訂正＞

(注) 5. 売出価額の総額は、仮条件(3,000円～3,100円)の平均価格(3,050円)で算出した見込額であります。

6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注) 3.に記載した振替機関と同一であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である中島拓(以下「貸株人」という。)より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、平成28年5月18日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式42,000株の第三者割当増資(以下「本件第三者割当増資」という。)を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式42,000株
(2)	募集株式の払込金額	<u>1株につき2,550円</u>
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。(注)
(4)	払込期日	平成28年7月21日(木)

(注) 割当価格は、平成28年6月13日に決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の引受価額と同一とする予定であります。

(注) 1. の全文削除及び2. の番号削除

(以下省略)

3. ロックアップについて

(省略)

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容を一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

また、親引け先は、主幹事会社に対して、当該親引けにより取得した当社普通株式について、払込期日から株式受渡日（当日を含む）後180日目の日（平成28年12月18日）までの期間、継続して所有する旨の書面を差し入れる予定であります。

上記のほか、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、割当を受けた者との間に継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照下さい。

4. 親引け先への販売について

(1) 親引け先の状況等

a. 親引け先の概要	<u>ジェイリース従業員持株会(理事長 領下速人) 大分県大分市都町1丁目3番19号 大分中央ビル7F</u>
b. 当社と親引け先との関係	<u>当社の従業員持株会であります。</u>
c. 親引け先の選定理由	<u>従業員の福利厚生のためであります。</u>
d. 親引けしようとする株式の数	<u>未定(募集株式のうち、10,000株を上限として平成28年6月13日(発行価格等決定日)に決定される予定であります。)</u>
e. 株券等の保有方針	<u>長期保有の見込みであります。</u>
f. 払込みに要する資金等の状況	<u>当社は払込みに要する資金として、従業員持株会における積立金の存在を確認しております。</u>
g. 親引け先の実態	<u>当社の従業員で構成する従業員持株会であります。</u>

(2) 株券等の譲渡制限

親引け先のロックアップについては、前記「3. ロックアップについて」をご参照ください。

(3) 販売条件に関する事項

販売価格は、発行価格等決定日(平成28年6月13日)に決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の発行価格と同一となります。

(4) 親引け後の大株主の状況

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に 対する所有株式 数の割合 (%)	本募集及び引 受人の買取引 受による売 出し後の所有株 式数(株)	本募集及び引受人 の買取引受による 売出し後の株式総 数に対する所有株 式数の割合(%)
NHホールディングス株 式会社	大分県大分市都町3 丁目7番23号 タク セイビル5F	320,000	34.11	320,000	29.41
中島 拓	大分県大分市	217,500 (3,600)	23.19 (0.38)	99,500 (3,600)	9.14 (0.33)
株式会社豊和銀行	大分県大分市王子中 央4番10号	40,000	4.26	40,000	3.68
大分ブイシーサクセスフ ァンド四号投資事業有限 責任組合	大分県大分市中央町 2丁目9番24号	40,000	4.26	40,000	3.68
ジェイリース従業員持株 会	大分県大分市都町1 丁目3番19号 大分 中央ビル7F	25,000	2.67	35,000	3.22
林 昌也	熊本県山鹿市	20,000	2.13	20,000	1.84
阿部 兼三	大分県大分市	15,100	1.61	15,100	1.39
株式会社コスギ不動産	熊本県熊本市中央区 九品寺3丁目15番4 号	10,000	1.07	10,000	0.92
株式会社坂元	大分県大分市中島西 3-3-5 中島ハ ウス202号室	10,000	1.07	10,000	0.92
株式会社ホンダカーズ大 分中央	大分県大分市羽屋 759-2	10,000	1.07	10,000	0.92
大塚 玄二郎	大分県大分市	10,000	1.07	10,000	0.92
計	=	717,600 (3,600)	76.49 (0.38)	609,600 (3,600)	56.02 (0.33)

(注) 1. 所有株式数及び株式総数に対する所有株式数の割合は、平成28年5月18日現在のものです。

2. 本募集及び引受人の買取引受による売出し後の所有株式数並びに本募集及び引受人の買取引受による売出し後の株式総数に対する所有株式数の割合は、平成28年5月18日現在の所有株式数及び株式総数に、本募集、引受人の買取引受による売出し及び親引け(10,000株を上限として算出)を勘案した場合の株式数及び割合になります。

3. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

4. ()内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。

(5) 株式併合等の予定の有無及び内容

該当事項はありません。

(6) その他参考になる事項

該当事項はありません。

新株式発行並びに株式売出届出目論見書

平成28年5月



ジェイリース株式会社

1 この届出目論見書により行うブックビルディング方式による株式395,250千円(見込額)の募集及び株式418,500千円(見込額)の売出し(引受人の買取引受による売出し)並びに株式130,200千円(見込額)の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)については、当社は金融商品取引法第5条により有価証券届出書を平成28年5月18日に九州財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

したがって、募集の発行価格及び売出しの売出価格等については今後訂正が行われます。

なお、その他の記載内容についても訂正されることがあります。

2 この届出目論見書は、上記の有価証券届出書に記載されている内容のうち「第三部 特別情報」を除いた内容と同一のものであります。

新株式発行並びに株式売出届出目論見書

ジェイリース株式会社

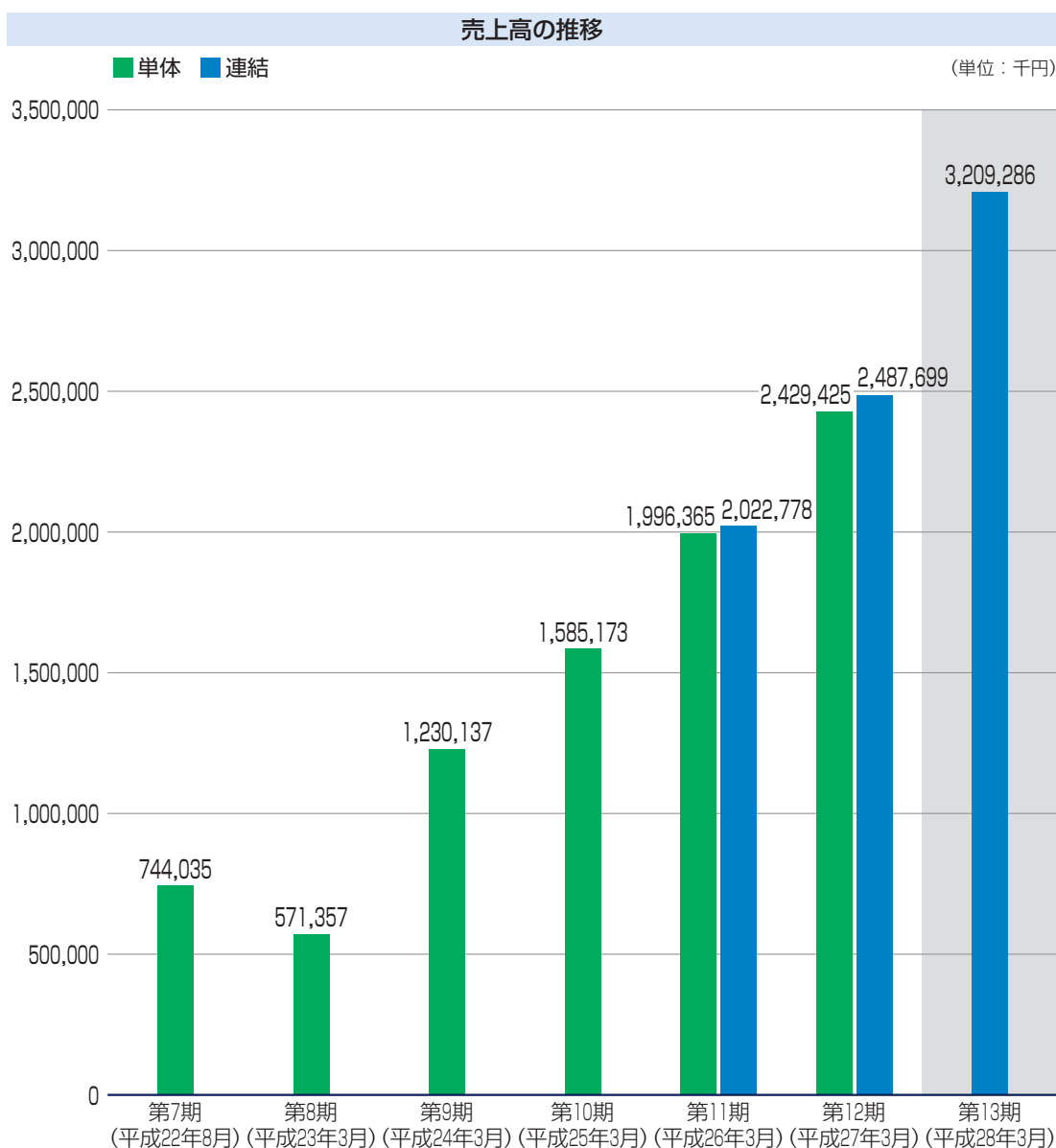
大分県大分市都町一丁目3番19号

本ページ及びこれに続く図表等は、当社グループの概況等を要約・作成したものであります。詳細は、本文の該当ページをご覧ください。

1. 事業の概況

当社グループは以下の企業理念を掲げ事業活動を行っております。

「私たちは、社会の安定と発展に貢献する責任を自覚し、公正かつ誠実な企業活動を基盤とした創造的なサービスの提供を通して、全社員と私たちに関わるすべての人の幸せを追求します。」



(注) 1. 平成22年10月22日開催の第7回定時株主総会決議により、決算期を8月31日から3月31日に変更しました。従って、第8期は平成22年9月1日から平成23年3月31日の7か月間となっております。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

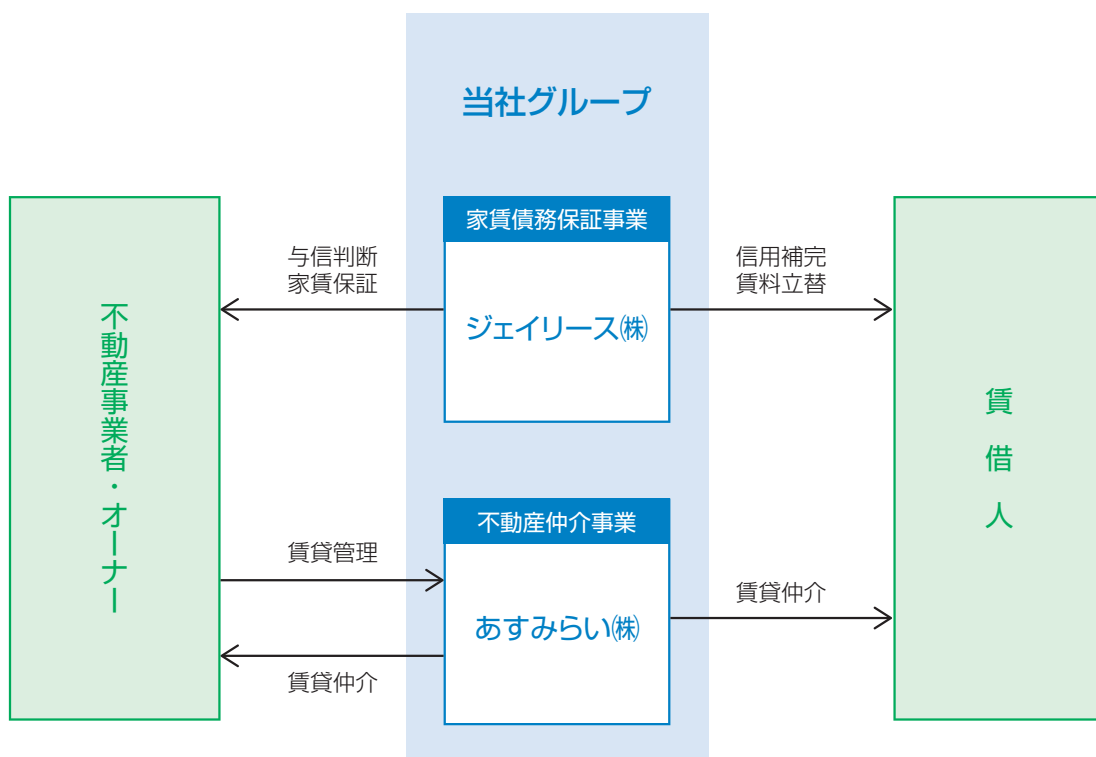
3. 第13期については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査は未了となっております。

2. 事業の内容

当社グループは家賃債務保証事業と不動産仲介事業の2つのセグメントで構成しております。

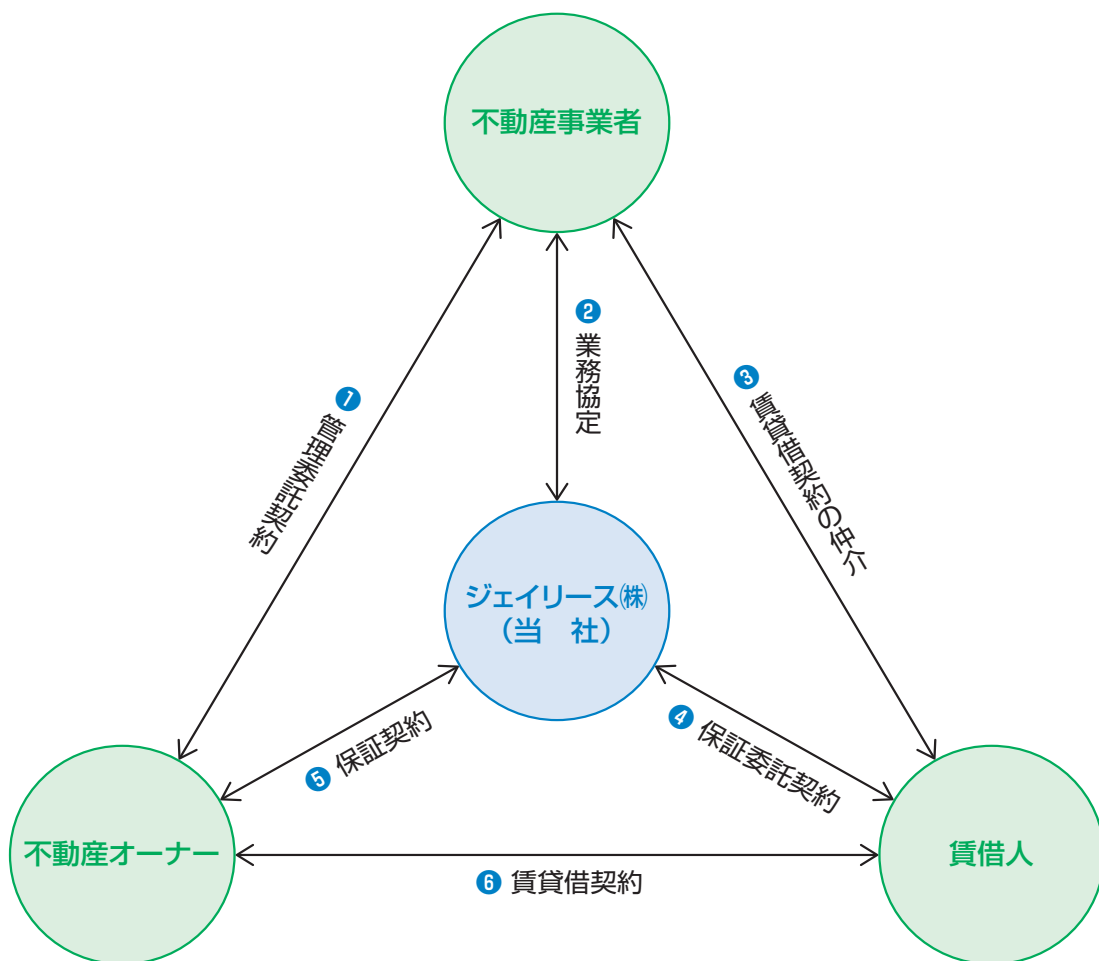
家賃債務保証事業は、不動産賃貸借契約において活用されてきた連帯保証人制度による信用補完が少子化、高齢化、晩婚化の進行といった社会環境の変化に伴い機能や効果が低下してきたことから、それを補うものとして、賃借人からの保証委託に基づく保証契約によって信用補完を提供しております。賃借人に対しては契約締結時の信用補完及び契約期間中における家賃債務保証（家賃の代位弁済）による信用維持、不動産オーナーまたは不動産事業者に対しては、入居審査における与信機能の強化と賃料収入の安定化を提供しております。

不動産仲介事業は、あすみらい株式会社（連結子会社）において、不動産仲介事業を行っております。主として日本国内で住居を探す外国籍の方々に対する賃貸仲介業務ならびに不動産オーナーからの賃貸管理を受託する賃貸管理業務を行っており、海外投資家による日本国内への不動産投資の仲介も行っております。



【家賃債務保証の仕組み】

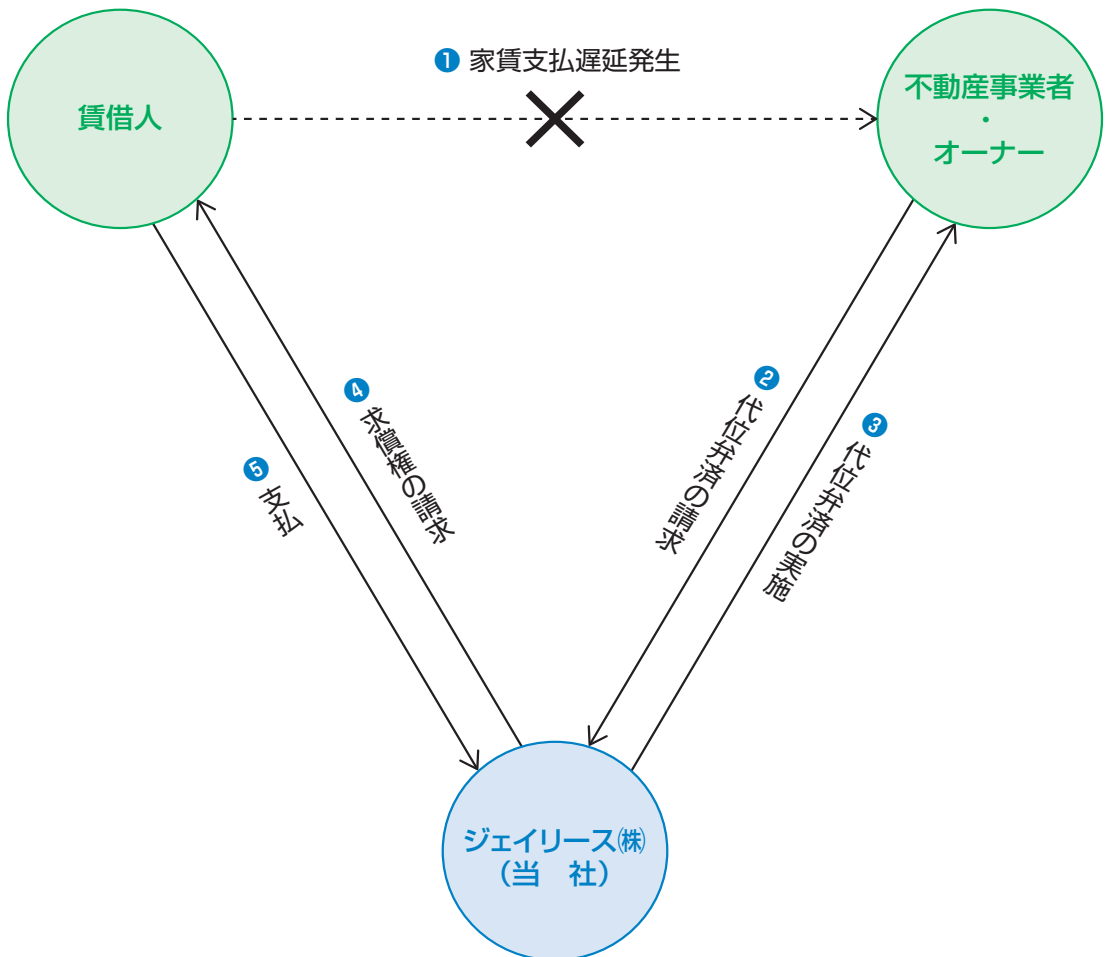
当社の家賃債務保証事業は、まず、不動産事業者と業務協定を締結し、当該不動産事業者を通じて入居希望者から家賃債務保証の申し込みを受け、入居希望者の属性情報及び入居希望物件の情報などを基に保証受託の審査判断を行います。次に賃借人との間で保証委託契約を、不動産オーナーまたは不動産事業者との間で保証契約を締結し、賃借人から保証料を受領します。



- ① 管理委託契約：不動産オーナー・不動産事業者間で締結する管理業務の委託契約です。
- ② 業務協定：④および⑤等に関し、当社の委託を受けて不動産事業者が行うべき業務を約した契約のことです。
- ③ 賃貸借契約の仲介：不動産オーナーから依頼を受けた物件の入居者募集を行い、賃貸借契約の仲介を行う業務のことです。
- ④ 保証委託契約：⑥に関し、賃借人が当社に家賃債務の保証を委託する契約のことです。
- ⑤ 保証契約：⑥に関し、当社が不動産オーナーに対して、賃借人が負担すべき家賃債務につき保証を行う契約のことです。
- ⑥ 賃貸借契約：不動産オーナーが賃借人に対象物件を使用収益させ、賃借人が不動産オーナーに賃料を支払う契約のことです。

【家賃債務保証の仕組み（契約後）】

保証が開始された後、賃借人に賃料債務の不履行が生じたときは、業務協定を締結した不動産事業者を通じて代位弁済の請求を受け、不動産オーナーまたは不動産事業者に対して代位弁済を行います。代位弁済後は、入居者に対して代位弁済の求償を行います。



① 家賃支払遅延発生

賃借人からオーナー又は不動産事業者への家賃支払遅延が発生します。

② 代位弁済の請求

不動産事業者は、賃借人からの家賃支払いが遅延している旨を当社へ通知し、当該家賃を立て替えることを請求します。

③ 代位弁済の実施

当社は②の請求に基づき、賃借人の家賃債務を代位弁済します。

④ 求償権の請求

当社は代位弁済の実施により発生した求償権を賃借人に対して行使し、請求を行います。

⑤ 支払

賃借人は④の請求に対して、求償債務の履行（支払い）を行います。

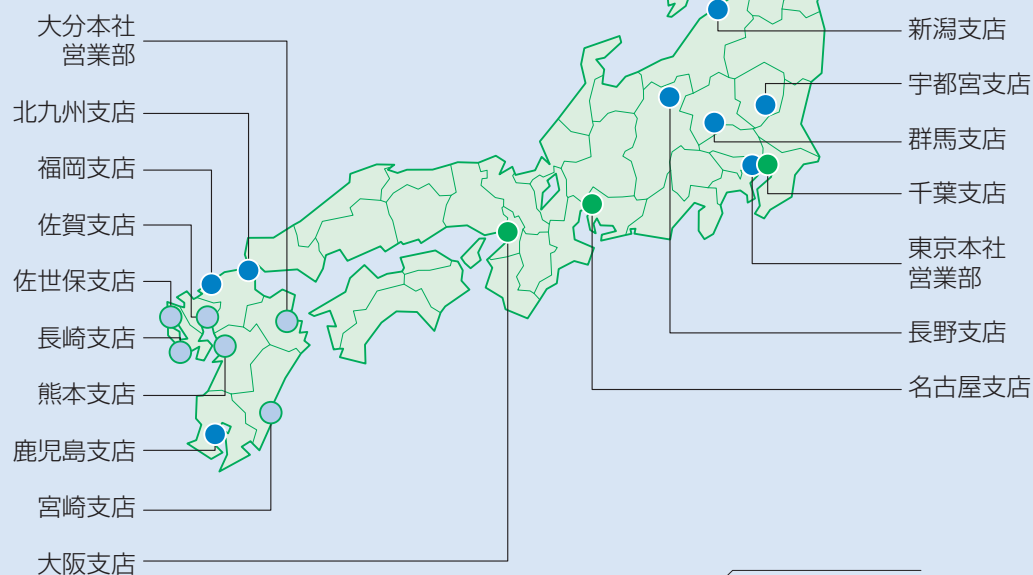
店舗展開(平成28年3月末現在)

- ・ 東京本社営業部
- ・ 大分本社営業部
- ・ 仙台支店
- ・ 大阪支店
- ・ 群馬支店
- ・ 福岡支店
- ・ 宇都宮支店
- ・ 北九州支店
- ・ 千葉支店
- ・ 佐賀支店
- ・ 新潟支店
- ・ 佐世保支店
- ・ 長野支店
- ・ 長崎支店
- ・ 名古屋支店
- ・ 熊本支店
- ・ 宮崎支店
- ・ 鹿児島支店

○ 創立(平成16年)～平成21年開設

● 平成22年～24年開設

● 平成25年～27年開設



3. 業績等の推移

主要な経営指標等の推移

(1) 連結経営指標等

回 次 決算年月	第11期 平成26年3月	第12期 平成27年3月	第13期 平成28年3月
売上高	(千円) 2,022,778	2,487,699	3,209,286
経常利益	(千円) 85,901	69,173	203,387
当期（親会社株主に帰属する当期） 純利益又は当期純損失（△）	(千円) △9,060	2,504	87,467
包括利益	(千円) △9,857	2,035	87,386
純資産額	(千円) △45,521	181,514	283,559
総資産額	(千円) 1,398,013	2,215,942	3,953,794
1株当たり純資産額	(円) △113.80	213.55	333.60
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額（△）	(円) △22.65	4.71	102.90
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円) —	—	—
自己資本比率	(%) △3.3	8.2	7.2
自己資本利益率	(%) —	3.7	37.6
株価収益率	(倍) —	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円) △6,782	△518,524	△1,009,551
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円) △87,723	△93,598	△34,455
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円) 210,662	636,209	1,288,991
現金及び現金同等物の期末残高	(千円) 385,624	410,077	655,062
従業員数	(名) 189	226	272
〔ほか、平均臨時雇用人員〕	(名) 〔18〕	〔25〕	〔37〕

- (注) 1. 当社は第11期より連結財務諸表を作成しております。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
4. 株価収益率は、当社株式が非上場であるため記載しておりません。
5. 第11期の自己資本利益率については、当期純損失であるため記載しておりません。
6. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を〔 〕外数で記載しております。
7. 第11期及び第12期の連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。第13期については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査は未了となっております。
8. 平成26年12月15日付で4,500株の第三者割当増資を行っております。
9. 平成28年2月15日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。
第11期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額を算定しております。

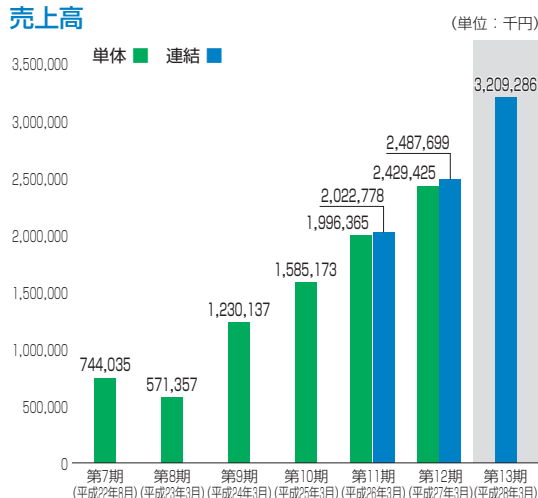
(2) 提出会社の経営指標等

回 次 決算年月	第7期 平成22年8月	第8期 平成23年3月	第9期 平成24年3月	第10期 平成25年3月	第11期 平成26年3月	第12期 平成27年3月
売上高	(千円) 744,035	571,357	1,230,137	1,585,173	1,996,365	2,429,425
経常利益	(千円) 34,457	5,864	88,608	67,601	154,833	86,118
当期純利益又は当期純損失（△）	(千円) 19,159	△7,387	24,785	27,733	10,260	21,341
資本金	(千円) 200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	425,000
発行済株式総数	(株) 4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	8,500
純資産額	(千円) 26,477	△934	4,005	11,554	1,790	248,081
総資産額	(千円) 690,833	698,659	827,056	931,891	1,450,197	2,239,883
1株当たり純資産額	(円) 6,619.33	△233.60	1,001.40	2,888.63	4.48	291.86
1株当たり配当額	(円) —	5,000	5,000	5,000	—	—
（1株当たり中間配当額）	(円) (—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益金額又は 当期純損失金額（△）	(円) 4,789.75	△1,846.98	6,196.28	6,933.43	25.65	40.12
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	(円) —	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%) 3.8	△0.1	0.5	1.2	0.1	11.1
自己資本利益率	(%) 113.3	—	1,614.0	356.5	153.8	17.1
株価収益率	(倍) —	—	—	—	—	—
配当性向	(%) —	—	80.7	72.1	—	—
従業員数	(名) 82	98	119	149	178	215
〔ほか、平均臨時雇用人員〕	(名) 〔2〕	〔3〕	〔6〕	〔18〕	〔21〕	〔25〕

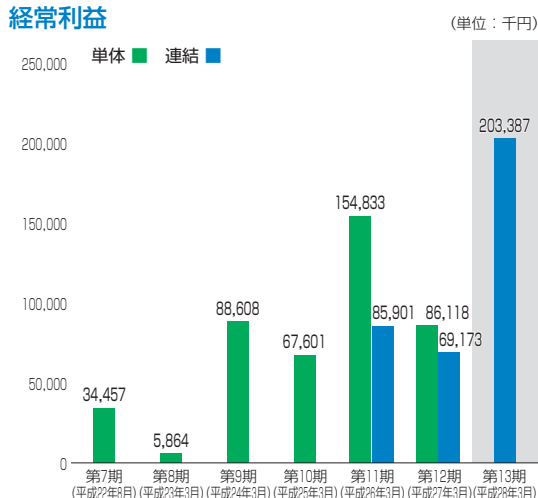
- (注) 1. 平成22年10月22日開催の第7回定時株主総会決議により、決算期を8月31日から3月31日に変更しました。従って、第8期は平成22年9月1日から平成23年3月31日の7か月間となっております。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
4. 株価収益率は、当社株式が非上場であるため記載しておりません。
5. 第8期の自己資本利益率については、当期純損失であるため記載しておりません。
6. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を〔 〕外数で記載しております。
7. 第11期及び第12期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人により監査を受けておりますが、第7期、第8期、第9期及び第10期の財務諸表については、監査を受けておりません。
8. 平成26年12月15日付で4,500株の第三者割当増資を行っております。
9. 平成28年2月15日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。
第11期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額を算定しております。
10. 第8期、第9期、第10期の配当は、配当実施時の定時株主総会承認後の財務諸表における配当可能利益の範囲内で実施したものであります。なお、平成26年6月20日開催の定時株主総会において、過年度における保証料売上の計上方法等に関する修正の承認を受けており、上記は修正後の財務数値を記載しております。
11. 平成28年2月15日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。
そこで、東京証券取引所自主規制法人の引受担当者宛通知「〔新規上場申請のための有価証券報告書（1の部）〕の作成上の留意事項について」（平成24年8月21日東証上審第133号）に基づき、第7期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。なお、第7期、第8期、第9期及び第10期の数値（1株当たり配当額についてはすべての数値）については、新日本有限責任監査法人の監査を受けておりません。

回 次 決算年月	第7期 平成22年8月	第8期 平成23年3月	第9期 平成24年3月	第10期 平成25年3月	第11期 平成26年3月	第12期 平成27年3月
1株当たり純資産額	(円) 66.19	△2.34	10.01	28.89	4.48	291.86
1株当たり配当額	(円) —	50	50	50	—	—
（1株当たり中間配当額）	(円) (—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益金額又は 当期純損失金額（△）	(円) 47.90	△18.47	61.96	69.33	25.65	40.12
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	(円) —	—	—	—	—	—

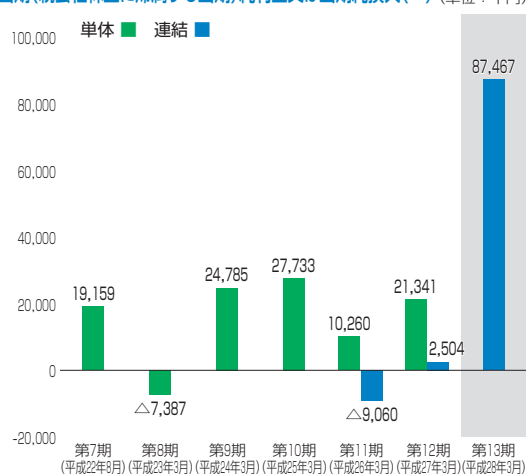
売上高



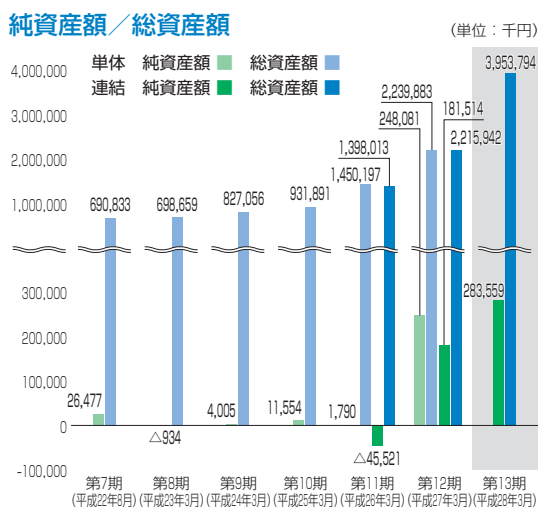
経常利益



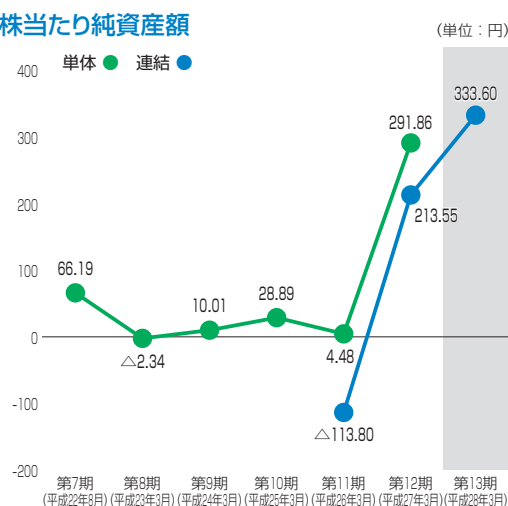
当期(親会社株主に帰属する当期)純利益又は当期純損失(△) (単位：千円)



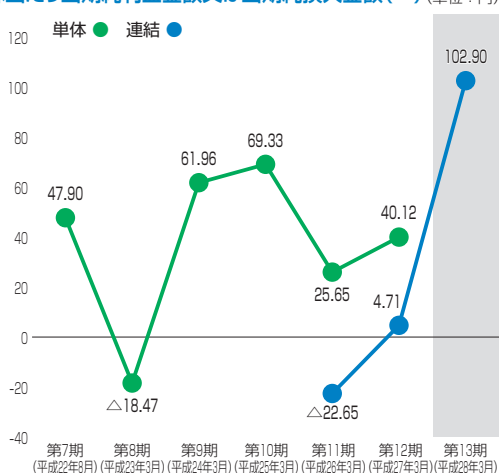
純資産額／総資産額



1株当たり純資産額



1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額(△) (単位：円)



- (注) 1. 平成28年2月15日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。上記「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額(△)」の各グラフでは、第7期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の数値を記載しております。
2. 第13期については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査は未了となっております。

目次

	頁
【表紙】	1
第一部 【証券情報】	2
第1 【募集要項】	2
1 【新規発行株式】	2
2 【募集の方法】	3
3 【募集の条件】	4
4 【株式の引受け】	5
5 【新規発行による手取金の使途】	6
第2 【売出要項】	7
1 【売出株式(引受人の買取引受による売出し)】	7
2 【売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)】	8
3 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】	9
4 【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】	10
【募集又は売出しに関する特別記載事項】	11
第二部 【企業情報】	13
第1 【企業の概況】	13
1 【主要な経営指標等の推移】	13
2 【沿革】	16
3 【事業の内容】	17
4 【関係会社の状況】	20
5 【従業員の状況】	20
第2 【事業の状況】	21
1 【業績等の概要】	21
2 【生産、受注及び販売の状況】	23
3 【対処すべき課題】	24
4 【事業等のリスク】	25
5 【経営上の重要な契約等】	27
6 【研究開発活動】	27
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	28
第3 【設備の状況】	30
1 【設備投資等の概要】	30
2 【主要な設備の状況】	31
3 【設備の新設、除却等の計画】	31

第4	【提出会社の状況】	32
1	【株式等の状況】	32
2	【自己株式の取得等の状況】	35
3	【配当政策】	35
4	【株価の推移】	35
5	【役員の状況】	36
6	【コーポレート・ガバナンスの状況等】	39
第5	【経理の状況】	45
1	【連結財務諸表等】	46
2	【財務諸表等】	111
第6	【提出会社の株式事務の概要】	128
第7	【提出会社の参考情報】	129
1	【提出会社の親会社等の情報】	129
2	【その他の参考情報】	129
第四部	【株式公開情報】	130
第1	【特別利害関係者等の株式等の移動状況】	130
第2	【第三者割当等の概況】	131
1	【第三者割当等による株式等の発行の内容】	131
2	【取得者の概況】	133
3	【取得者の株式等の移動状況】	134
第3	【株主の状況】	135

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	九州財務局長
【提出日】	平成28年5月18日
【会社名】	ジェイリース株式会社
【英訳名】	J-LEASE CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中島 拓
【本店の所在の場所】	大分県大分市都町一丁目3番19号 大分中央ビル7階
【電話番号】	097-534-2277(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役副社長兼執行役員経営管理本部長 吉野 光生
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿六丁目22番1号 新宿スクエアタワー8階
【電話番号】	03-5909-1241(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務兼執行役員経営企画本部長 中島 重治
【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集(売出)金額】	募集金額 ブックビルディング方式による募集 395,250,000円 売出金額 (引受人の買取引受による売出し) ブックビルディング方式による売出し 418,500,000円 (オーバーアロットメントによる売出し) ブックビルディング方式による売出し 130,200,000円 (注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額(会社法上の払込金額の総額)であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部 【証券情報】

第 1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

種類	発行数(株)	内容
普通株式	150,000 (注) 2.	単元株式数は100株であります。 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない、当社の標準となる株式であります。

(注) 1. 平成28年5月18日開催の取締役会決議によっております。

2. 発行数については、平成28年6月2日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

3. 当社は、みずほ証券株式会社に対し、上記発行株式数のうち10,000株を上限として福利厚生を目的に当社従業員持株会を当社が指定する販売先(親引け先)として要請する予定であります。なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け(販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含む。)であります。

4. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

5. 上記とは別に、平成28年5月18日開催の取締役会において、みずほ証券株式会社を割当先とする当社普通株式42,000株の第三者割当増資を行うことを決議しております。

なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照ください。

2 【募集の方法】

平成28年6月13日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集(以下「本募集」という。)を行います。引受価額は平成28年6月2日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集	—	—	—
入札方式のうち入札によらない募集	—	—	—
ブックビルディング方式	150,000	395,250,000	213,900,000
計(総発行株式)	150,000	395,250,000	213,900,000

- (注) 1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、平成28年5月18日開催の取締役会決議に基づき、平成28年6月13日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額(見込額)の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。
5. 有価証券届出書提出時における想定発行価格(3,100円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は465,000,000円となります。
6. 本募集並びに「1 売出株式(引受人の買取引受けによる売出し)」及び「2 売出しの条件(引受人の買取引受けによる売出し)」における「引受人の買取引受けによる売出し」にあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
- なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照ください。
7. 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照ください。

3 【募集の条件】

(1) 【入札方式】

① 【入札による募集】

該当事項はありません。

② 【入札によらない募集】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本 組入額 (円)	申込株数 単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1.	未定 (注) 1.	未定 (注) 2.	未定 (注) 3.	100	自 平成28年 6 月14日 (火) 至 平成28年 6 月17日 (金)	未定 (注) 4.	平成28年 6 月21日 (火)

(注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格は、平成28年 6 月 2 日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成28年 6 月13日に引受価額と同時に決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であり、平成28年 6 月 2 日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び平成28年 6 月13日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であり、平成28年 5 月18日開催の取締役会において、平成28年 6 月13日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。

4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5. 株式受渡期日は、平成28年 6 月22日(水)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、本募集に係る株券は、発行されません。

6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。

7. 申込みに先立ち、平成28年 6 月 6 日から平成28年 6 月10日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。

販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認ください。

8. 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

① 【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄記載の引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の本店並びに全国各支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

② 【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社みずほ銀行 東京中央支店	東京都千代田区大手町一丁目5番5号

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いはいりません。

4 【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	未定	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、平成28年6月21日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
野村証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号		
岩井コスモ証券株式会社	大阪府大阪市中央区今橋一丁目8番12号		
岡三証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目17番6号		
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号		
むさし証券株式会社	埼玉県さいたま市大宮区桜木町四丁目333番地13		
エイチ・エス証券株式会社	東京都新宿区西新宿六丁目8番1号		
計	—	150,000	—

(注) 1. 平成28年6月2日開催予定の取締役会において各引受人の引受株式数が決定される予定であります。

2. 上記引受人と発行価格決定日(平成28年6月13日)に元引受契約を締結する予定であります。

3. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
427,800,000	9,000,000	418,800,000

(注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格(3,100円)を基礎として算出した見込額であります。

2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。

3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額418,800千円については、「1 新規発行株式」の(注) 5. に記載の第三者割当増資の手取概算額上限119,784千円と合わせた、手取概算額合計上限538,584千円について以下の使途に充当する予定であります。

設備投資資金として、家賃債務保証事業における基幹業務システムの増強に100,530千円、横浜及び埼玉への出店に9,400千円、その他システム設備等に30,504千円の合計140,434千円を充当し、残額については人件費等運転資金に充当する予定であります。

上記資金の充当時期につきましては、すべて平成29年3月期を予定しております。

第2 【売出要項】

1 【売出株式(引受人の買取引受による売出し)】

平成28年6月13日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2)ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者(以下「第2 売出要項」において「引受人」という。)は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格、発行価格と同一の価格)で売出し(以下「引受人の買取引受による売出し」という。)を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
—	入札方式のうち入札 による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち入札 によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング 方式	135,000	418,500,000	大分県大分市 中島 拓 118,000株 大分県大分市 中島 土 5,000株 大分県大分市 中島 木 5,000株 大分県大分市 中島 天 5,000株 東京都世田谷区 中島 成 2,000株
計(総売出株式)	—	135,000	418,500,000	—

- (注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
2. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
3. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(3,100円)で算出した見込額であります。
4. 売出数等については今後変更される可能性があります。
5. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)4.に記載した振替機関と同一であります。
6. 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「第2 売出要項 4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照ください。
7. 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照ください。

2 【売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)】

(1) 【入札方式】

① 【入札による売出し】

該当事項はありません。

② 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株数 単位 (株)	申込 証拠金 (円)	申込 受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受 契約 の内容
未定 (注) 1. (注) 2.	未定 (注) 2.	自 平成28年 6月14日(火) 至 平成28年 6月17日(金)	100	未定 (注) 2.	引受人及びそ の委託販売先 金融商品取引 業者の本店並 びに全国各支 店及び営業所	東京都千代田区大手町一丁目5番1号 みずほ証券株式会社	未定 (注) 3.

- (注) 1. 売出価格の決定方法は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2)ブックビルディング方式」の(注) 1. と同様であります。
2. 売出価格及び申込証拠金は、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一となります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
3. 引受人の買取引受による売出しにおける引受価額は、本募集における引受価額と同一となります。
3. 引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日(平成28年6月13日)に決定する予定であります。
- なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
4. 上記引受人と売出価格決定日に元引受契約を締結する予定であります。
5. 株式受渡期日は、上場(売買開始)日の予定であります。引受人の買取引受による売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、引受人の買取引受による売出しに係る株券は、発行されません。
6. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
7. 上記引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2)ブックビルディング方式」の(注) 7. に記載した販売方針と同様であります。

3 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
—	入札方式のうち入札 による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち入札 によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング 方式	42,000	130,200,000	東京都千代田区大手町一丁目5番1号 みずほ証券株式会社 42,000株
計(総売出株式)	—	42,000	130,200,000	—

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、みずほ証券株式会社が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は、平成28年5月18日開催の取締役会において、みずほ証券株式会社が割当先とする当社普通株式42,000株の第三者割当増資の決議を行っております。また、みずほ証券株式会社は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照ください。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(3,100円)で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)4.に記載した振替機関と同一であります。

4 【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】

(1) 【入札方式】

① 【入札による売出し】

該当事項はありません。

② 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	申込期間	申込株 数単位 (株)	申込 証拠金 (円)	申込 受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受 契約 の内容
未定 (注) 1.	自 平成28年 6月14日(火) 至 平成28年 6月17日(金)	100	未定 (注) 1.	みずほ証券株 式会社及びそ の委託販売先 金融商品取引 業者の本店並 びに全国各支 店及び営業所	—	—

- (注) 1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一とし、売出価格決定日に決定する予定であります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
2. 株式受渡期日は、引受人の買取引受による売出しにおける株式受渡期日と同じ上場(売買開始)日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、オーバーアロットメントによる売出しに係る株券は、発行されません。
3. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
4. みずほ証券株式会社及びその委託販売先金融商品取引業者の販売方針は、「第2 売出要項 2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2)ブックビルディング方式」の(注) 7. に記載した販売方針と同様であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1. 東京証券取引所マザーズへの上場について

当社は、「第1 募集要項」における新規発行株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、みずほ証券株式会社を主幹事会社として、東京証券取引所マザーズへの上場を予定しております。

2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である中島拓(以下「貸株人」という。)より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、平成28年5月18日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式42,000株の第三者割当増資(以下「本件第三者割当増資」という。)を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式42,000株
(2)	募集株式の払込金額	未定 (注)1.
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。(注)2.
(4)	払込期日	平成28年7月21日(木)

(注) 1. 募集株式の払込金額(会社法上の払込金額)は、平成28年6月2日開催予定の取締役会において決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の払込金額(会社法上の払込金額)と同一とする予定であります。

2. 割当価格は、平成28年6月13日に決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の引受価額と同一とする予定であります。

また、主幹事会社は、平成28年6月22日から平成28年7月15日までの間、貸株人から借入れる株式の返還を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式については、貸株人から借入れている株式の返還に充当し、当該株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その場合には本件第三者割当増資における発行数の全部または一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、または発行そのものが全く行われない場合があります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

3. ロックアップについて

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、貸株人かつ売出人である中島拓、売出人である中島土、中島木、中島天、中島成並びに当社株主である林昌也、吉村尊義、野中俊秀は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む。）後90日を経過する日（平成28年9月19日）までの期間（以下「ロックアップ期間」という。）中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却（ただし、引受人の買取引受による売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと及びその売却価格が「第1 募集要項」における発行価格の1.5倍以上であって、東京証券取引所における初値が形成された後に主幹事会社を通して行う東京証券取引所での売却は除く。）等を行わない旨合意しております。

また、当社は主幹事会社に対し、ロックアップ期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の発行、当社普通株式に転換若しくは交換される有価証券の発行又は当社普通株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行（ただし、本募集、株式分割、ストックオプションとしての新株予約権の発行及びオーバーアロットメントによる売出しに関連し、平成28年5月18日開催の当社取締役会において決議された主幹事会社を割当先とする第三者割当等を除く。）等を行わない旨を合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容を一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

上記のほか、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、割当を受けた者との間に継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照下さい。

第二部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第11期	第12期
決算年月	平成26年 3 月	平成27年 3 月
売上高 (千円)	2, 022, 778	2, 487, 699
経常利益 (千円)	85, 901	69, 173
当期純利益又は 当期純損失(△) (千円)	△9, 060	2, 504
包括利益 (千円)	△9, 857	2, 035
純資産額 (千円)	△45, 521	181, 514
総資産額 (千円)	1, 398, 013	2, 215, 942
1 株当たり純資産額 (円)	△113. 80	213. 55
1 株当たり当期純利益 金額又は当期純損失 金額(△) (円)	△22. 65	4. 71
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 金額 (円)	—	—
自己資本比率 (%)	△3. 3	8. 2
自己資本利益率 (%)	—	3. 7
株価収益率 (倍)	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	△6, 782	△518, 524
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△87, 723	△93, 598
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	210, 662	636, 209
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	385, 624	410, 077
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕 (名)	189 [18]	226 [25]

- (注) 1. 当社は第11期より連結財務諸表を作成しております。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
4. 株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。
5. 第11期の自己資本利益率については、当期純損失であるため記載しておりません。
6. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を〔 〕外数で記載しております。
7. 第11期及び第12期の連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の 2 第 1 項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。
8. 平成26年12月15日付で4, 500株の第三者割当増資を行っております。
9. 平成28年 2 月15日付で普通株式 1 株につき100株の株式分割を行っております。
- 第11期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1 株当たり純資産額及び 1 株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月	平成22年8月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
売上高 (千円)	744,035	571,357	1,230,137	1,585,173	1,996,365	2,429,425
経常利益 (千円)	34,457	5,864	88,608	67,601	154,833	86,118
当期純利益又は 当期純損失(△) (千円)	19,159	△7,387	24,785	27,733	10,260	21,341
資本金 (千円)	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	425,000
発行済株式総数 (株)	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	8,500
純資産額 (千円)	26,477	△934	4,005	11,554	1,790	248,081
総資産額 (千円)	690,833	698,659	827,056	931,891	1,450,197	2,239,883
1株当たり純資産額 (円)	6,619.33	△233.60	1,001.40	2,888.63	4.48	291.86
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	5,000 (—)	5,000 (—)	5,000 (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益 金額又は当期純損失 金額(△) (円)	4,789.75	△1,846.98	6,196.28	6,933.43	25.65	40.12
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額 (円)	—	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	3.8	△0.1	0.5	1.2	0.1	11.1
自己資本利益率 (%)	113.3	—	1,614.0	356.5	153.8	17.1
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	80.7	72.1	—	—
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕 (名)	82 〔2〕	98 〔3〕	119 〔6〕	149 〔18〕	178 〔21〕	215 〔25〕

- (注) 1. 平成22年10月22日開催の第7回定時株主総会決議により、決算期を8月31日から3月31日に変更しました。従って、第8期は平成22年9月1日から平成23年3月31日の7か月間となっております。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
4. 株価収益率は、当社株式が非上場であるため記載しておりません。
5. 第8期の自己資本利益率については、当期純損失であるため記載しておりません。
6. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を〔 〕外数で記載しております。
7. 第11期及び第12期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人により監査を受けておりますが、第7期、第8期、第9期及び第10期の財務諸表については、監査を受けておりません。
8. 平成26年12月15日付で4,500株の第三者割当増資を行っております。
9. 平成28年2月15日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。
第11期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額を算定しております。
10. 第8期、第9期、第10期の配当は、配当実施時の定時株主総会承認後の財務諸表における配当可能利益の範囲内で実施したものであります。
なお、平成26年6月20日開催の定時株主総会において、過年度における保証料売上の計上方法等に関する修正の承認を受けており、上記は修正後の財務数値を記載しております。
11. 平成28年2月15日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。
そこで、東京証券取引所自主規制法人の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書(Ⅰの部)』の作成上の留意事項について」(平成24年8月21日東証上審第133号)に基づき、第7期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。なお、第7期、第8期、第9期及び第10期の数値(1株当たり配当額についてはすべての数値)については、新日本有限責任監査法人の監査を受けておりません。

回次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月	平成22年8月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
1株当たり純資産額 (円)	66.19	△2.34	10.01	28.89	4.48	291.86
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	50 (—)	50 (—)	50 (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益 金額又は当期純損失 金額(△) (円)	47.90	△18.47	61.96	69.33	25.65	40.12
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額 (円)	—	—	—	—	—	—

2 【沿革】

年月	概要
平成16年2月	賃貸不動産における家賃債務保証業を目的として大分県大分市に賃貸保証センター株式会社(資本金3,350万円)を設立
平成17年1月	増資(資本金8,350万円)
平成17年8月	増資(資本金1億200万円)
平成17年12月	ジェイリース株式会社に商号変更
平成18年9月	増資(資本金1億5,000万円)
平成20年10月	増資(資本金2億円)
平成23年1月	大分と東京の2本社体制
平成24年6月	あすみらい株式会社(現連結子会社)を設立
平成24年7月	トラステート株式会社を設立
平成26年5月	トラステート株式会社を解散
平成26年12月	増資(資本金4億2,500万円)
〃	第1回ストック・オプション実施
〃	大分本社を大分県大分市都町(現本社所在地)に移転

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社1社で構成されており、賃貸住宅等における家賃債務保証事業を中核とした不動産賃貸にかかわる各種支援サービス事業を行っております。

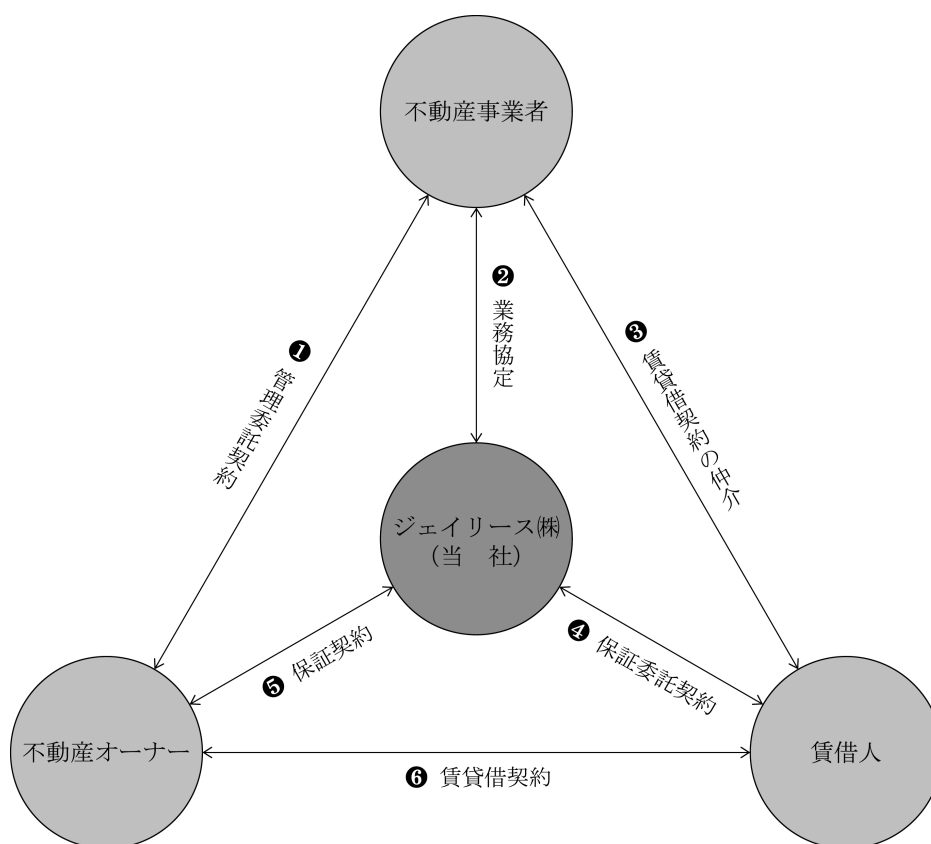
当社グループの事業にかかわる各社の位置付けは次のとおりであります。なお、事業内容とセグメントの区分は同一であります。

(1) 家賃債務保証事業

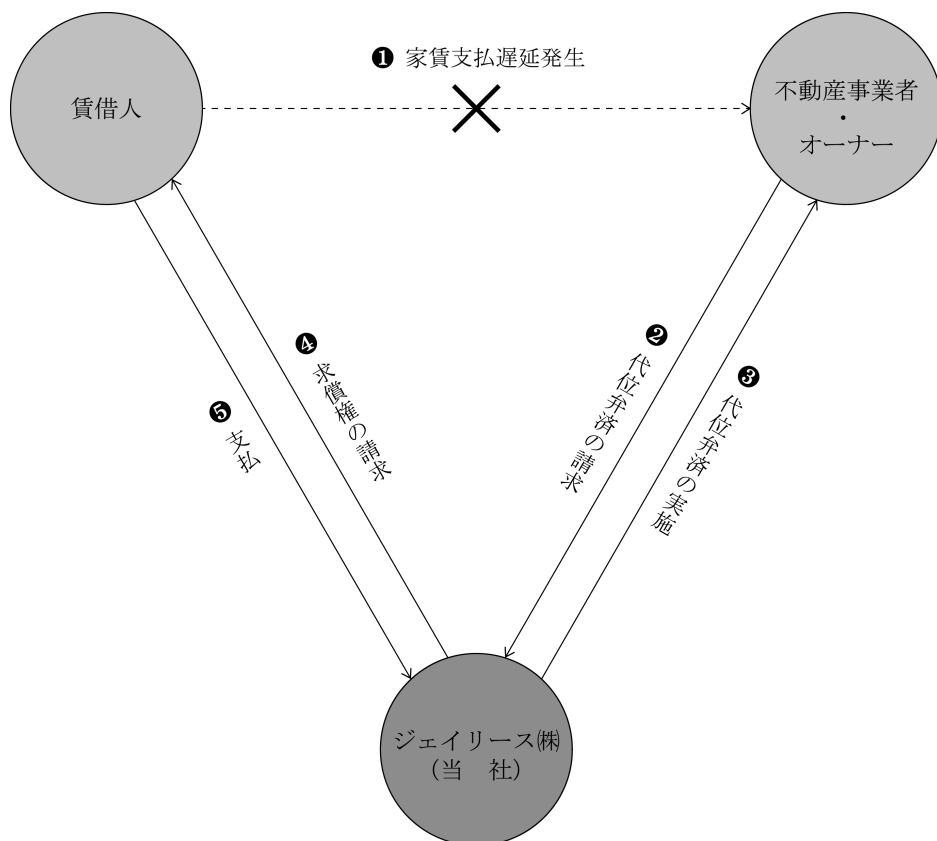
家賃債務保証事業は、不動産賃貸借契約において活用されてきた連帯保証人制度による信用補完が少子化、高齢化、晩婚化の進行といった社会環境の変化に伴い機能や効果が低下してきたことから、それを補うものとして、賃借人からの保証委託に基づく保証契約によって信用補完を提供しております。賃借人に対しては契約締結時の信用補完及び契約期間中における家賃債務保証(家賃の代位弁済)による信用維持、不動産オーナーまたは不動産事業者に対しては、入居審査における与信機能の強化と賃料収入の安定化を提供しております。

当社の家賃債務保証事業は、まず、不動産事業者と業務協定を締結し、当該不動産事業者を通じて入居希望者から家賃債務保証の申し込みを受け、入居希望者の属性情報及び入居希望物件の情報などを基に保証受託の審査判断を行います。次に賃借人との間で保証委託契約を、不動産オーナーまたは不動産事業者との間で保証契約を締結し、賃借人から保証料を受領します。保証が開始された後、賃借人に賃料債務の不履行が生じたときは、業務協定を締結した不動産事業者を通じて代位弁済の請求を受け、不動産オーナーまたは不動産事業者に対して代位弁済を行います。代位弁済後は、賃借人に対して代位弁済の求償を行います。

《家賃債務保証》



《保証開始後(不履行発生時)》

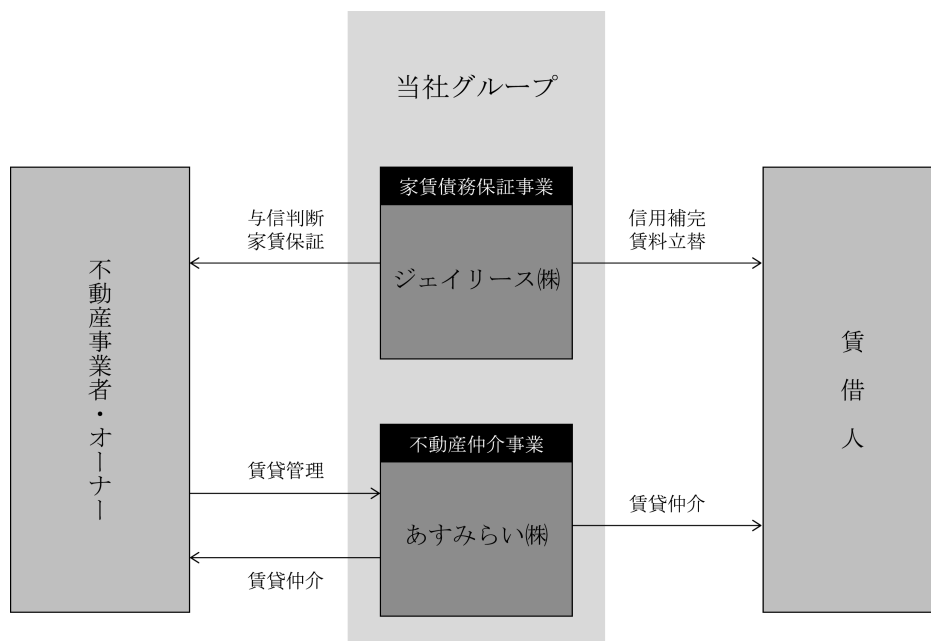


当社が提供する家賃債務保証については、対象物件を住居用、事業所用、その他(駐車場・レンタルボックス他)の3種類とし、それぞれについてさらに保証料の支払方法を一括支払型、毎年支払型、毎月支払型の3種類とすることで、賃借人の多様なニーズに対応しております。また、不動産事業者の資金管理や賃料回収における利便性向上のため賃料の収納代行立替サービスの提供を行っております。

(2) 不動産仲介事業

あすみらい株式会社(連結子会社)において、不動産仲介事業を行っております。主として日本国内で住居を探す外国籍の方々に対する賃貸仲介業務ならびに不動産オーナーからの賃貸管理を受託する賃貸管理業務を行っており、海外投資家による日本国内への不動産投資の仲介も行っております。

当社グループの事業系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) あすみらい㈱	東京都新宿区	50,000	不動産仲介 事業	100.0	資金の貸付 債務の保証 従業員の出向 役員の兼任5名

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2. 特定子会社であります。
3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
4. あすみらい㈱は債務超過会社であり、平成27年3月末時点で債務超過額は、15,556千円であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成28年4月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
家賃債務保証事業	289(35)
不動産仲介事業	10(一)
合計	299(35)

- (注) 1. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
3. 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
4. 最近1年間において従業員数が48名増加しております。主な理由は、業容拡大に伴い期中採用が増加したことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成28年4月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
289(35)	35.8	3.0	4,096

- (注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
3. 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
5. 最近1年間において従業員数が48名増加しております。主な理由は、業容拡大に伴い期中採用が増加したことによるものであります。
6. 当社は、家賃債務保証事業の単一セグメントであるため、セグメント別従業員の記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

当社には労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

第12期連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

当連結会計年度におけるわが国経済は、消費税増税による景気の一時停滞が見られたものの、その後のアベノミクスの一体的推進を背景に株価が上昇し、円安を受けた輸出関連企業が大幅な増収を実現するなど、一定の回復傾向が見られております。また、賃金も緩やかながら増加傾向にあり、個人消費の向上に伴う経済の好循環が作動し始めております。

そのような中、当家賃債務保証業界におきましては、国内における少子高齢化、晩婚化、定住外国人の増加により一人住まい世帯が増加し、家賃債務保証サービスへの需要は引き続き増加傾向にありますが、一方、競合の増加に伴うシェア獲得競争が一層激化しております。

このような市場環境の下で、当社グループは、店舗出店等の営業ネットワークの拡充による事業拡大に努めるとともに、業容拡大に伴う本社機能の拡充と業務効率化を図るため、大分本社、審査本部等の移転統合を実施したほか、情報セキュリティを強化するため基幹システムのデータセンターへの移管を行うなど、事業拡大に向けた基盤整備を行いました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は2,487,699千円(前年同期比23.0%増)、営業利益は71,999千円(前年同期比20.7%減)、経常利益は69,173千円(前年同期比19.5%減)、当期純利益は2,504千円(前年同期は9,060千円の当期純損失)となりました。

なお、セグメントごとの業績は次のとおりであります。

(家賃債務保証事業)

家賃債務保証事業は、提出会社が担当しており、賃貸不動産における賃借人と賃貸人との契約を円滑に機能させる家賃債務保証サービスを提供しております。

当連結会計年度においては、大阪、千葉、仙台への出店を実施したことから営業店舗数は全国で18店舗となり、引き続き営業ネットワークの拡充に努めました。加えて、創業来培ってきた入居者審査ノウハウと入居後の家賃立て替え発生時の丁寧な請求の実施、更には多様化する賃借人、賃貸人のニーズに対して、クレジットカード決済の導入や保証範囲の拡充を図るとともに、社員研修の充実によるサービス提供力の強化によって優位性の維持、拡大も図りました。

これらの結果、当連結会計年度の家賃債務保証事業の実績は、当社の保証を取り扱う不動産事業者との協定件数は7千件(前年同期比27.4%増)、年間申込件数は95千件(前年同期比13.9%増)、前受保証料を含む契約保証料額は2,305,290千円(前年同期比18.4%増)となりました。

業績面においては、売上高は2,429,425千円(前年同期比21.7%増)、営業利益は人員体制、業務集約等の基盤強化に努めたことから91,136千円(前年同期比43.1%減)となりました。

(不動産仲介事業)

不動産仲介事業は、設立3期目となるあすみらい株式会社(連結子会社)が担当しており、継続して増加が見込まれる外国籍の方々に対する賃貸住宅の提供を更に拡大させるため、集客力の向上と物件確保による収益力向上に努めました。

これらの結果、当連結会計年度の不動産仲介事業の売上高は61,210千円(前年同期比114.7%増)、営業損失は20,133千円(前年同期は営業損失71,147千円)となりました。

第13期第3四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府の経済政策や金融政策の継続によって、企業収益の改善や雇用・所得環境の改善がみられ、緩やかな回復基調で推移しましたが、先行きとしては、中国経済の成長減速、米国の利上げによる影響、新興国経済や原油価格の動向、国内においては、消費税の増税による影響等による景気の下振れリスクも存在しており、留意が必要な状況が続いております。

当社が属する賃貸不動産業界におきましては、少子高齢化、晩婚化の進行とともに一人住まい世帯の増加が予測されており、入居者層の変質にあわせた賃貸住宅の供給並びに入居需要は底堅く推移しており、当社グループの主要事業である家賃債務保証サービスに対する需要は引き続き好調に推移しております。

このような環境の下、当社グループは、引き続き積極的な営業活動を推進するとともに、業務の効率化、リスク管理の徹底に取り組み、収益力の向上に努めてまいりました。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は2,266,993千円、営業利益は112,580千円、経常利益は110,544千円、親会社株主に帰属する四半期純利益は51,332千円となりました。

なお、セグメントごとの業績は次のとおりであります。

(家賃債務保証事業)

家賃債務保証事業においては、東京エリア他の近年出店した主要都市部の売上拡大が軌道に乗ってきており、引き続き積極的な営業活動を推進いたしました。また、保証契約の増加に伴う代位弁済立替金の増加に対応するため、初期管理を集約し効率化を図るなど債権管理体制の強化に取り組みました。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間の家賃債務保証事業の実績は、当社の保証を取り扱う協定不動産会社数は9千件、申込件数は79千件、前受保証料を含む契約締結による契約保証料(受取額)は2,059,006千円となりました。

業績面においては、売上高は2,206,796千円、営業利益は111,280千円となりました。

(不動産仲介事業)

不動産仲介事業においては、増加する外国籍の方々の国内での住宅確保ニーズに対応するため、対象物件の確保とそれら顧客の集客力向上に努めるとともに、アジア圏の投資家に対する国内不動産の売買仲介にも注力いたしました。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間の不動産仲介事業の売上高は62,322千円、営業利益は1,300千円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

第12期連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末比24,452千円増加し、410,077千円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による支出は、518,524千円(前連結会計年度は6,782千円の支出)となりました。主要要因は、税金等調整前当期純利益61,555千円の計上、営業拡大に伴う収納代行立替金の増加460,614千円、代位弁済立替金の増加116,147千円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による支出は、93,598千円(前連結会計年度は87,723千円の支出)となりました。主要要因は、大分本社の移転統合等による有形固定資産の取得55,840千円、システム刷新に伴う無形固定資産(ソフトウェア)の取得19,375千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による収入は、636,209千円(前連結会計年度は210,662千円の収入)となりました。主要要因は、短期借入金の純増額500,000千円、社債の償還による支出70,000千円、株式発行による収入223,332千円によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注実績

該当事項はありません。

(3) 販売実績

「1 業績等の概要」におけるセグメントの業績において示しております。

3 【対処すべき課題】

近年、家賃債務保証業界及び不動産仲介業界は、企業間の競争が激しさを増しております。このような状況の中、当社グループは市場環境の変化や顧客ニーズにあわせて変化することによって更なる事業拡大を目指しております。そのための主要な課題としては次の事項としております。

当社グループにおいては、主要事業である家賃債務保証事業において次の項目を重点課題として取り組んでまいります。

(1) 市場シェアの拡大

① 店舗網の拡充

社会環境の変化によって、不動産賃貸借契約における賃借人の信用補完、不動産オーナーのリスク回避等、家賃債務保証のニーズは継続して高まっております。

また、賃貸不動産市場については、地域毎に異なる事業慣習や不動産会社毎に求めるニーズも異なる場合も多く、人口減少と都市部への人口集中が進む中、当社は全国主要都市への店舗出店による新規市場開拓と細やかな営業対応による取引深耕によって市場シェアの拡大を図ってまいります。

② 商品開発

家賃債務保証ニーズの高まりを受け、既存の家賃債務保証事業者間の競争に加え、他業種等からの新規参入や不動産会社が自社グループ内において家賃債務保証事業を開始するなど、当社の市場シェア拡大のためには、市場ニーズの収集と的確な対応を図ることが必要であり、不動産の賃貸借契約にかかわる様々な業種とのコラボレーションも含め、既存の取引にとらわれない革新的サービスの開発と申込チャネルの拡大を図ってまいります。

③ 審査体制の強化

不動産会社における入居者獲得競争に伴い不動産会社が行う家賃債務保証会社の選定においては、審査回答スピードと与信判断の正確性が重要視されており、これまで培ってきたノウハウを最大限活用し、審査スピード向上と与信の正確性維持の双方を満たすべく、システムによる効率化と人員体制の整備及び保証ポートフォリオの分析と結果の与信判断への還元による与信管理サイクルの構築により、審査体制の強化を図ってまいります。

(2) 債権管理体制の強化

当社が行う家賃債務保証サービスは、賃料債務の不履行の都度、代位弁済(代位弁済の請求から3営業日での立替え払い)を行うものであり、毎月相当額の立替えと回収が発生するため、資金管理面からも債権管理回収の状況は重要視しております。現時点において代位弁済の実施と回収の状況を鑑み、特段の懸念はないものの、審査による入選別や顧客の状況の早期把握ときめ細やかな対応により、総体的なリスクコントロールを図ってまいります。

(3) 内部管理体制の強化

社会から信用・信頼され継続的な企業成長を行うため、経営管理体制の充実及びコンプライアンス体制の強化に努め、健全な企業経営を推進してまいります。

(4) 人材育成

上記の課題を達成するためには、優秀な人材の確保及び育成が最も重要と認識しております。階層別・職種別の社員教育や集合研修による社員間の連携強化によって、業務知識の向上とコンプライアンス意識の徹底を図り、顧客サービスの拡充を図ってまいります。

4 【事業等のリスク】

当社グループの事業等のリスクのうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられるリスクは主に以下のとおりであります。当社グループは、これらのリスクを十分に認識したうえで、発生を極力回避し、また発生した場合に迅速かつ的確な対応を行うための努力を継続してまいります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであり、将来においての発生の可能性があるすべてのリスクを網羅するものではありません。

(1) 賃貸不動産市況について

当社グループの事業全般は、国内賃貸不動産市況の影響を受けており、人口減少、少子高齢化の進展、経済状況の悪化等に伴い、賃貸不動産の空室率上昇や賃料水準の低下等によって、賃貸不動産市況が低迷した場合には、当社グループの経営成績、財務状況及びキャッシュ・フローの状況に影響を与える可能性があります。

(2) 競合について

当社の属する家賃債務保証業界は、業界に対する法規制も少なく参入障壁も低いことから、大小様々な競合他社が存在し、また、不動産管理会社による保証サービスの提供も行われているなど、競争激化による影響を受けやすい業界構造となっております。当社ではノウハウ蓄積による優位性の高いサービスの提供、きめ細やかな営業体制によって不動産会社等との取引深耕を図っておりますが、今後他社による新商品や新たなサービスの提供、低価格化等により、当社の優位性が失われた場合には、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(3) 業績の季節変動等について

賃貸不動産市況の動向として、2月から4月の間に転勤等に伴う転居が多くなり、賃貸借契約件数が増加する傾向にあるため、当社の家賃債務保証事業においても、当該期間に家賃債務保証の契約件数が増える傾向にあります。そのため、当社の売上高は、第4四半期が大きくなる傾向にあります。

もっとも、当社が賃借人から受領する保証料には、(i)契約締結時に受領する保証料と(ii)保証期間内に毎月または毎年受領する保証料があるところ、(i)前者の保証料にかかる会計処理としては、契約締結時に受領する保証料を一括して売上計上するのではなく、契約時に提供するサービスの対価に相当する部分(信用補完相当分)として契約時に売上計上する部分と、保証期間にわたって提供するサービスの対価に相当する部分(賃料保証相当分)として保証期間にわたって按分して売上計上する部分に区分して計上しており、また、(ii)後者の保証料は受領月または対応する毎月次に売上として計上しております。そのため、売上高の四半期変動は、契約件数の四半期変動に比して大きくありません。

以上のとおり、当社においては、第4四半期に比して第1四半期から第3四半期の売上高が低調となる可能性があるとともに、2月から4月の契約件数が低調となった場合には、当社グループの経営成績、財務状況及びキャッシュ・フローの状況に影響を与える可能性があります。

なお、平成28年3月期における四半期別の売上高は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	第1四半期会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)	第2四半期会計期間 (自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日)	第3四半期会計期間 (自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日)	第4四半期会計期間 (自 平成28年1月1日 至 平成28年3月31日)	会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
家賃債務保証事業	726,699 (97.4%)	721,436 (97.3%)	758,660 (97.4%)	914,667 (97.1%)	3,121,464 (97.3%)
不動産仲介事業	19,508 (2.6%)	20,126 (2.7%)	20,561 (2.6%)	27,625 (2.9%)	87,822 (2.7%)
セグメント合計	746,208 [23.3%]	741,562 [23.1%]	779,222 [24.3%]	942,292 [29.3%]	3,209,286 [100.0%]

(注) 1. 第4四半期会計期間及び会計年度の数値については、新日本有限責任監査法人による監査は未了であります。

2. ()内はセグメント合計数値に占める各セグメントの割合を記載しており、[]内は会計年度数値に占める各四半期会計期間の割合を記載しております。

(4) 信用リスクについて

① 代位弁済について

当社の家賃債務保証事業は、賃借人(保証委託者)の家賃債務の保証をする事業であるため、賃借人の家賃不払い等の債務不履行が発生した際に賃貸人に対して代位弁済を行っております。

当社は、保証の受託審査に際しては、当社と業務協定を締結した不動産事業者を通じて保証委託申込を受け付け、一般社団法人全国賃貸保証業協会が提供する家賃弁済情報データベースへの照会を行うなど、賃借人及び対象賃貸不動産に関する定量情報と定性情報を総合的に判断したうえで審査判断を行っております。また、代位弁済の管理回収については、管理支援部による業務集約と各店舗に配する債権管理担当者によって、賃借人の状況の早期把握と滞納解消に向けたきめ細やかな対応を行っております。

これら与信判断の適正化と代位弁済の回収の効率化等に努めることで代位弁済の管理を行っておりますが、経済環境や雇用環境が著しく悪化し、賃借人の家賃支払いに影響を及ぼす場合には、代位弁済が増加するなど、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

② 貸倒引当金について

当社は、代位弁済債権等について、貸倒償却基準及び貸倒引当基準に基づき貸倒引当金を計上し、今後予想される貸倒れに備えておりますが、経済環境や雇用環境が著しく悪化し、実際の貸倒れが当該見積りを上回る場合には、貸倒引当金の追加計上等によって当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(5) 流動性について

当社は、家賃債務保証事業において今後予想される代位弁済のために、十分な資金の流動性を維持する必要があります。また、当社は、家賃債務保証事業の付帯サービスとして、賃料の収納代行立替サービスを行っているところ、当該サービスは、毎月の最終営業日に賃貸人等に対して賃料相当額を支払い、翌月2～3日に収納代行会社から当社に入金されることによって精算されるものであり、数日間の立替が生じることから、当該資金を金融機関からの短期借入金により調達しております。

当社は、保証債務及び求償債権の管理を行い、家賃債務保証事業の代位弁済のための十分な資金を維持するとともに、収納代行立替サービスのために金融機関との間で十分な借入枠を維持するよう努めておりますが、急激な経済状況の悪化等による代位弁済の急増、借入枠の維持・拡大が困難となること又は金利上昇等が生じた場合には、当社グループの経営成績、財務状況及びキャッシュ・フローの状況に影響を与える可能性があります。

(6) 繰延税金資産について

上記「(3) 業績の季節変動等について」で記載したとおり、当社においては、契約時に受領する保証料の会計処理として、契約時に売上計上する部分(信用補完相当分)と、保証期間にわたって按分して売上計上する部分(賃料保証相当分)に区分しておりますが、他方、税務上の処理においては、契約時に受領する保証料は全額当該事業年度の益金として計上していることから、その差額に対して繰延税金資産を計上しております。

当社は、将来の課税所得に関する予測に基づいて繰延税金資産を計上しておりますが、収益の悪化等により繰延税金資産の回収可能性に疑義が生じたり、将来的な会計基準の変更や法人税の税率変更等により、繰延税金資産を減額したりすることとなった場合には、当社グループの経営成績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(7) 風評について

当社グループの属する家賃債務保証業界または賃貸不動産業界を対象として、その健全性等を懸念する否定的な内容の報道、インターネット等での書き込み等がなされ、または、競合他社における業界全体に影響を与えるような不祥事によって、業界の評判が悪化した場合には、当社グループの業務遂行及び信用に影響を与える可能性があります。

(8) 法的規制について

① 家賃債務保証事業に関する法規制

現時点において家賃債務保証事業を制限する法的規制は存在しないものの、今後、既存法令の改正や新たな法的規制等によって、家賃債務保証事業に対する法的規制等が導入された場合には、当社の事業内容及び経営成績に影響を与える可能性があります。

② その他法令

あすみらい株式会社(連結子会社)は不動産仲介事業を行っており、宅地建物取引業法等の適用を受けているところ、宅地建物取引業法やガイドライン等の規制が強化された場合には、当社グループの業務活動及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(9) 情報システムについて

当社グループは、業務管理のために情報システムを使用しております。これらのシステムについて、事故、災害又は人為的ミス等により、その機能に重大な障害が発生した場合には、当社グループの業務運営、経営成績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(10) 情報漏洩について

当社グループは、多くの個人情報を含むデータベースを管理しております。当社は平成25年8月14日付でプライバシーマークの認証を取得更新しており、個人情報管理規程に基づき従業員の情報管理教育を徹底しておりますが、第三者によるデータベースへの侵入や役職員及び業務委託先による人為的ミスや事故等により、情報漏洩が発生した場合には、当社グループの信用が失墜し、経営成績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(11) 人材の確保、育成について

当社グループは、様々な経営課題克服のため、優秀な人材を継続的に確保し育成していくことが重要な課題であると認識しており、今後も教育・研修制度の充実を図り、様々な市場ニーズへの対応や付加価値の高いサービスを提供していくために積極的な人材投資を行っていく方針であります。優秀な人材が計画通りに確保できない場合には、当社グループの経営成績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(12) 新株予約権について

当社は、当社役員及び従業員に対するインセンティブ付与を目的として、新株予約権を付与しております。かかる新株予約権が権利行使された場合、当社の株式が新たに発行され、既存株式の価値及び議決権割合が希薄化する可能性があります。なお、本書提出日現在の新株予約権による潜在株式数は88,200株であり、発行済株式総数850,000株の10.4%に相当します。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている企業会計の基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成にあたり、資産・負債の残高及び収益・費用の金額に影響を与える会計上の見積りは、過去の実績や現在の状況ならびに入手可能な情報に応じて、合理的と考えられる見積り及び判断を行っておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表の作成にあたって採用している重要な会計方針は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

(2) 財政状態の分析

第12期連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

当連結会計年度末の総資産につきましては、前連結会計年度末比817,928千円増加し2,215,942千円となりました。これは主に、営業拡大に伴う収納代行立替金の増加460,614千円、代位弁済立替金の増加108,222千円、本社の移転統合、システム投資等による有形固定資産及び無形固定資産の増加121,753千円によるものであります。

負債につきましては、前連結会計年度末比590,893千円増加し2,034,428千円となりました。これは主に、月末立替払いを実施する収納代行立替に対応する短期借入金の増加500,000千円、前受保証料の増加92,981千円によるものであります。

純資産につきましては、前連結会計年度末比227,035千円増加し181,514千円となりました。これは主に、第三者割当増資による資本金の増加225,000千円、当期純利益の計上2,504千円によるものであります。

これらにより、自己資本比率は前連結会計年度末比11.5ポイント増加し8.2%となりました。

第13期第3四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

当第3四半期連結会計期間末の総資産につきましては、3,468,915千円となりました。これは主に、営業拡大に伴う収納代行立替金や代位弁済立替金が増加したことによるものであります。

負債につきましては、3,236,143千円となりました。これは主に、月末立替払いを実施する収納代行立替に対応する有利子負債の増加によるものであります。

純資産につきましては、232,771千円となりました。これは主に、利益剰余金の増加によるものであります。

これらにより、自己資本比率は6.7%となりました。

(3) 経営成績の分析

第12期連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度比464,921千円増加し、2,487,699千円となりました。これは主に店舗網の拡充や営業強化によるものであります。売上総利益は、前連結会計年度比360,130千円増加し、2,090,236千円となりました。

経常利益は、前連結会計年度比16,727千円減少し、69,173千円となりました。これは、業容拡大に伴う本社機能の拡充と業務効率化を図るため、大分本社、審査本部等の移転統合を実施したほか、情報セキュリティを強化するため基幹システムのデータセンターへの移管を行うなど、事業拡大に向けた基盤整備を行ったためであります。

当期純利益は、法人税、住民税及び事業税の減少により、2,504千円となりました。(前連結会計年度は、9,060千円の損失。)

第13期第3四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

当第3四半期連結累計期間の売上高は、2,266,993千円となりました。これは主に東京エリア他の近年出店した主要都市部の売上拡大が軌道に乗ってきており、引き続き積極的な営業活動を推進したためであります。売上総利益は、1,883,351千円となりました。

経常利益は、110,544千円となりました。これは、保証契約の増加に伴う代位弁済立替金の増加に対応するため初期管理を集約するなど各種効率化に取り組んだためであります。

親会社株主に帰属する四半期純利益は、51,332千円となりました。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

第12期連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因については「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

なお、当連結会計年度における現金及び現金同等物の期末残高は410,077千円となりました。これらの手許現金は、当社グループの主要事業である家賃債務保証事業における代位弁済の支払いのほか、経営の安定化及び今後の事業拡大を図る上で重要なものであります。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループは、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおり、賃貸不動産市況の変化、競合との競争の激化、法的規制の変化、システム障害、人材の確保及び育成等、様々なリスク要因が経営成績に重要な影響を与える可能性があると認識しております。

そのため、当社グループは法令遵守の浸透、市場ニーズへの対応、新サービスの開発、システム基盤の増強、優秀な人材の確保と育成等により、経営成績に重要な影響を与えるリスクへの対応を図ってまいります。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

賃貸不動産市場における外部環境としては、人口減少、都市部への人口集中等が中長期的に継続していくものと見込んでおります。

主要事業である家賃債務保証事業においては、価格競争を中心とした競合との競争激化も見られており、店舗網の拡充による商圏の拡大、新サービスの開発、きめ細かな営業対応による不動産事業者との取引深耕によって市場シェアの拡大を図るとともに、審査体制の強化による与信判断の迅速化と精度向上及び債権管理体制の強化によるリスクコントロールに努めてまいります。

その他事業においても家賃債務保証事業との相乗効果の最大化を目指し、賃貸不動産にかかわる各種支援サービスの拡充に努めてまいります。

また、業務の集約化により業務効率の向上と顧客へのサービス水準の向上を図るとともに、人員配置の最適化と必要な人材の確保と育成によって企業価値の向上に努めてまいります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

第12期連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

当連結会計年度の設備投資の総額は175,979千円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。なお、設備投資額については有形固定資産の他、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

(1) 家賃債務保証事業

当期に実施した設備投資の総額はリースを含めて175,979千円となりました。その主なものは、大分本社の移転統合並びに支店の新設、情報セキュリティ強化のための基幹システムのデータセンターへの移管によるサーバー統合及びクラウド化を始めとしたシステム投資であります。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(2) 不動産仲介事業

重要な設備の投資、除却又は売却はありません。

第13期第3四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

(1) 家賃債務保証事業

当第3四半期連結累計期間に実施した設備投資の総額はリースを含めて77,328千円となりました。その主なものは、基幹システムの改修によるシステム投資であります。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(2) 不動産仲介事業

重要な設備の投資、除却又は売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成27年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物 及び構築物	リース 資産	その他	合計	
大分本社 (大分県大分市)	家賃債務 保証事業	本社機能 営業拠点	22,655	77,473	60,076	160,205	53
東京本社 (東京都新宿区)	家賃債務 保証事業	本社機能 営業拠点	5,860	1,419	1,584	8,864	30
福岡支店 他16か所	家賃債務 保証事業	営業拠点	4,946	28,142	9,887	42,977	132

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
 2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 3. 帳簿価額のうち「その他」は、主にソフトウェア(ソフトウェア仮勘定含む)、器具及び備品、車両運搬具の合計であります。

(2) 国内子会社

平成27年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	リース 資産	その他	合計	
あすみらい(株)	本社 (東京都新宿区)	不動産 仲介事業	本社機能 営業拠点	202	—	134	336	6
	福岡支店 (福岡県福岡市 博多区)	不動産 仲介事業	営業拠点	—	—	51	51	5

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
 2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 3. 帳簿価額のうち「その他」は、主にソフトウェア、器具及び備品の合計であります。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】(平成28年4月30日現在)

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)				
提出会社	大分本社 (大分県大分市)	家賃債務保 証事業	基幹業務シ ステムの増 強	100,530	—	増資資金	平成27年 5月	平成28年 9月	業務効率 の向上
提出会社	横浜支店 (神奈川県横浜 市西区)	家賃債務保 証事業	店舗新設に かかる建物 ・器具備品 他	4,800	—	増資資金	平成28年 5月	平成28年 7月	売上高の 拡大
提出会社	埼玉支店 (埼玉県さいたま 市大宮区)	家賃債務保 証事業	店舗新設に かかる建物 ・器具備品 他	4,600	—	増資資金	平成28年 5月	平成28年 7月	売上高の 拡大
提出会社	大分本社 (大分県大分市)	家賃債務保 証事業	その他シス テム設備他	30,504	—	増資資金	平成28年 4月	平成29年 3月	業務効率 の向上

- (注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,400,000
計	3,400,000

(注) 平成28年1月22日開催の取締役会決議により、平成28年2月15日付で株式分割に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は、3,366,000株増加し、3,400,000株となっております。

② 【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	850,000	非上場	単元株式数は100株であります。
計	850,000	—	—

(注) 平成28年1月22日開催の取締役会決議により、平成28年2月15日付で普通株式1株を100株とする株式分割をしております。これにより、発行済株式総数は841,500株増加し、850,000株となっております。また、同日付で単元株制度導入に伴う定款変更を行い、単元株式数を100株とする単元株制度を採用いたしました。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成26年12月12日の取締役会決議(平成26年6月20日定時株主総会決議)に基づいて発行した会社法に基づく新株予約権は次のとおりであります。

	最近事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年4月30日)
新株予約権の数(個)	914(注) 1	882(注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	914(注) 1	88,200(注) 1、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	50,000(注) 2	500(注) 2、5
新株予約権の行使期間	平成28年12月13日～ 平成36年12月12日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 50,000 資本組入額 25,000	発行価格 500 資本組入額 250(注) 5
新株予約権の行使の条件	(注) 3	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得 については、当社取締役会の 承認を要する	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注) 4	(注) 4

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員及び嘱託の地位にあることを要するものとする。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。
- (3) その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併を行う場合において、存続会社もしくは新設会社が新株予約権にかかる当社の義務を承継しない場合、当社が会社分割を行う場合において、分割によって設立された会社もしくは分割によって営業を承継する会社が新株予約権にかかる当社の義務を承継しない場合、または株式交換もしくは株式移転によって当社が完全子会社となる場合、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

5. 平成28年1月22日開催の取締役会決議により、平成28年2月15日付で普通株式1株につき100株とする株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年12月15日 (注) 1	4,500	8,500	225,000	425,000	—	—
平成28年2月15日 (注) 2	841,500	850,000	—	425,000	—	—

(注) 1. 第三者割当 発行価格50,000円 資本組入額50,000円

主な割当先 NHホールディングス㈱、㈱豊和銀行、大分ベンチャーキャピタル㈱

2. 株式分割(1:100)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

平成28年4月30日現在

平成26年4月30日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株式の状況（株）	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 （人）	—	1	—	9	—	—	36	46	—
所有株式数 （単元）	—	400	—	3,690	—	—	4,410	8,500	—
所有株式数 の割合（％）	—	4.71	—	43.41	—	—	51.88	100.00	—

(注) 平成28年2月15日開催の臨時株主総会において、100株を1単元とする単元株制度を採用しております。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成28年4月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 850,000	8,500	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	850,000	—	—
総株主の議決権	—	8,500	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

(7) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき、平成26年12月12日開催の取締役会において、当社の取締役及び従業員に対し新株予約権を付与することが決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成26年12月12日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役10、当社従業員230
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、株主への利益還元を経営の最重要課題のひとつとして位置付けており、財務体質の強化や事業拡大のための内部留保の充実を図りつつ、安定的かつ継続的な配当を行う方針であります。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としております。なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めており、将来的には年2回の配当を実施すべく取り組んでまいります。

第12期事業年度の配当につきましては、上記の方針及び財務状況を勘案のうえ、無配としております。

4 【株価の推移】

当社株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

5 【役員の状況】

男性14名 女性0名(役員のうち女性の比率0%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	最高執行 役員	中島 拓	昭和32年9月6日	昭和55年5月 平成13年4月 平成16年2月 平成19年4月 平成24年6月 平成26年6月 平成27年10月	株式会社拓成入社 株式会社情報大分代表取締役 当社設立代表取締役社長兼最高執行役員 株式会社拓成代表取締役 あすみらい株式会社取締役会長(現任) 当社代表取締役社長兼会長兼最高執行役員 当社代表取締役社長兼最高執行役員(現任)	(注)3	213,900
取締役 副社長	執行役員 債権管理 本部長	山岡 満成	昭和28年1月15日	昭和55年5月 平成元年3月 平成16年2月 平成22年10月 平成24年6月 平成26年5月	株式会社レイク入社 株式会社拓成入社 当社設立取締役専務兼執行役員 当社取締役副社長兼執行役員債権管理本部長(現任) あすみらい株式会社代表取締役社長 あすみらい株式会社取締役(現任)	(注)3	—
取締役 副社長	執行役員 渉外担当	日野 真俊	昭和25年10月10日	昭和49年4月 平成12年3月 平成16年6月 平成18年6月 平成22年6月 平成23年6月 平成26年7月 平成27年6月	株式会社大分銀行入行 同行支店長 同行人事部長 同行監査役 株式会社大分カード常務取締役 同社代表取締役社長 当社取締役副社長兼執行役員審査本部長 当社取締役副社長兼執行役員渉外担当(現任)	(注)3	—
取締役 副社長	執行役員 経営管理 本部長	吉野 光生	昭和30年3月17日	昭和52年4月 平成9年4月 平成11年4月 平成14年4月 平成15年6月 平成17年6月 平成24年6月 平成26年6月 平成27年7月	株式会社豊和銀行入行 同行大分駅前支店支店長 同行企画部次長 同行企画部副部長 同行企画部長 同行取締役審査部長 同行常勤監査役 同行常務取締役 当社取締役副社長兼執行役員経営管理本部長(現任)	(注)3	—
取締役専務	執行役員 審査本部長	中島 土	昭和57年1月7日	平成16年4月 平成22年5月 平成23年8月 平成24年6月 平成26年6月 平成27年6月	アコム株式会社入社 株式会社拓成常務取締役 当社顧問 当社取締役常務兼執行役員経営管理本部長兼審査本部長 当社取締役専務兼執行役員経営管理本部長 当社取締役専務兼執行役員審査本部長(現任)	(注)3	5,000
取締役常務	執行役員 経営企画 本部長	中島 重治	昭和49年12月20日	平成7年4月 平成16年6月 平成19年6月 平成22年9月 平成24年6月 平成26年6月	株式会社ニッシン入社 同社経理部長 同社執行役員企画管理本部副部長 当社執行役員経営管理本部長 当社取締役兼執行役員経営企画本部長 当社取締役常務兼執行役員経営企画本部長(現任)	(注)3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役常務	執行役員 ＩＣＴソリ ューション 統括 本部長	徳重 英仁	昭和28年11月18日	昭和52年4月 平成11年6月 平成21年6月 平成24年6月 平成26年5月 平成26年6月	株式会社大分電子計算センター (現株式会社オーイーシー)入社 同社取締役 同社常務取締役 株式会社鳥取県情報センター常務 取締役 当社常務執行役員ＩＣＴソリ ューション統括本部長 当社取締役常務兼執行役員ＩＣＴ ソリューション統括本部長(現任)	(注) 3	—
取締役	執行役員 社長室長	佐藤 一郎	昭和39年2月7日	昭和62年4月 昭和63年4月 平成12年9月 平成17年1月 平成18年10月 平成19年1月 平成24年6月 平成24年6月 平成26年5月 平成26年6月 平成27年7月	ヤマハ株式会社入社 サトーピアノ株式会社入社 同社代表取締役 当社入社 当社取締役兼執行役員 当社取締役常務兼執行役員 当社取締役専務兼執行役員営業本 部長 あすみらい株式会社取締役 あすみらい株式会社代表取締役社 長(現任) 当社取締役兼執行役員営業推進本 部長 当社取締役兼執行役員社長室長 (現任)	(注) 3	—
取締役	執行役員 営業本部長	吉田 安弘	昭和34年8月18日	昭和57年4月 平成12年4月 平成21年4月 平成24年6月 平成25年7月 平成26年6月	株式会社豊和銀行入行 同行支店長 同行営業統括部長 同行執行役員 当社取締役兼執行役員営業推進本 部長 当社取締役兼執行役員営業本部長 (現任)	(注) 3	—
取締役	—	首藤 浩	昭和36年8月21日	昭和60年4月 平成8年5月 平成12年6月 平成18年1月 平成23年5月 平成24年11月 平成27年6月	大分キゲタ商事株式会社入社 株式会社大島屋入社 同社取締役 同社常務取締役 同社専務取締役 株式会社あいるコンサルティング ファーム代表取締役(現任) 当社取締役(現任)	(注) 3	2,000
監査役 (常勤)	—	築山 洋一	昭和23年2月21日	昭和41年4月 平成15年6月 平成18年6月 平成19年6月 平成22年10月	株式会社豊和銀行入行 同行取締役 株式会社ほうわバンクカード専務 取締役 同社代表取締役 当社監査役(現任)	(注) 4	—
監査役	—	林 昌也	昭和34年3月25日	昭和57年4月 平成16年2月 平成17年10月 平成20年10月 平成22年10月	有限会社林新聞店入社 同社代表取締役(現任) 当社取締役 当社取締役副社長 当社監査役(現任)	(注) 4	20,000
監査役	—	吉村 尊義	昭和36年3月1日	昭和59年4月 平成7年3月 平成14年11月 平成18年10月 平成20年8月 平成22年10月 平成24年6月	吉田工業株式会社(現YKK株式 会社)入社 有限会社大蔵商事入社 同社代表取締役(現任) 当社取締役 株式会社アイシーエヌ設立代表取 締役(現任) 当社監査役(現任) あすみらい株式会社監査役(現任)	(注) 4	5,000
監査役	—	野中 俊秀	昭和37年6月30日	平成13年2月 平成16年2月 平成24年6月	株式会社大分白屋代表取締役(現 任) 当社設立監査役(現任) あすみらい株式会社監査役(現任)	(注) 4	5,000
計							250,900

- (注) 1. 取締役首藤浩は、社外取締役であります。
2. 監査役築山洋一及び野中俊秀は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、平成28年2月15日開催の臨時株主総会終結の時から選任後1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、平成28年2月15日開催の臨時株主総会終結の時から選任後4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
5. 取締役専務中島土は、代表取締役社長中島拓の長男であります。
6. 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各事業部の業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。
- 執行役員は16名で、上記取締役兼務者9名に加え、経営管理本部副本部長領下速人、債権管理本部副本部長中澤竜二、営業本部副本部長武田英樹、経営企画本部副本部長川上統、債権管理本部副本部長甲斐信孝、債権管理本部副本部長横井文、営業本部副本部長阿部淳で構成されております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、事業の継続的な成長を目指すとともに、経営のチェック機能の強化、コンプライアンス及び企業理念の遵守を実践し、株主、お客様、役職員など全てのステークホルダーに対する経営の透明性と健全性を確保することをコーポレート・ガバナンスの基本的な考えとしております。そのため、取締役、執行役員の役割と責任の明確化、意思決定及び業務遂行の迅速化とともに、透明性と内部統制の実効性を高め、経営環境、市場環境の変化に迅速かつ的確に対応できる経営体制、監督機能の一層の強化に努めてまいります。

② 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備状況等

a. 会社の機関の内容

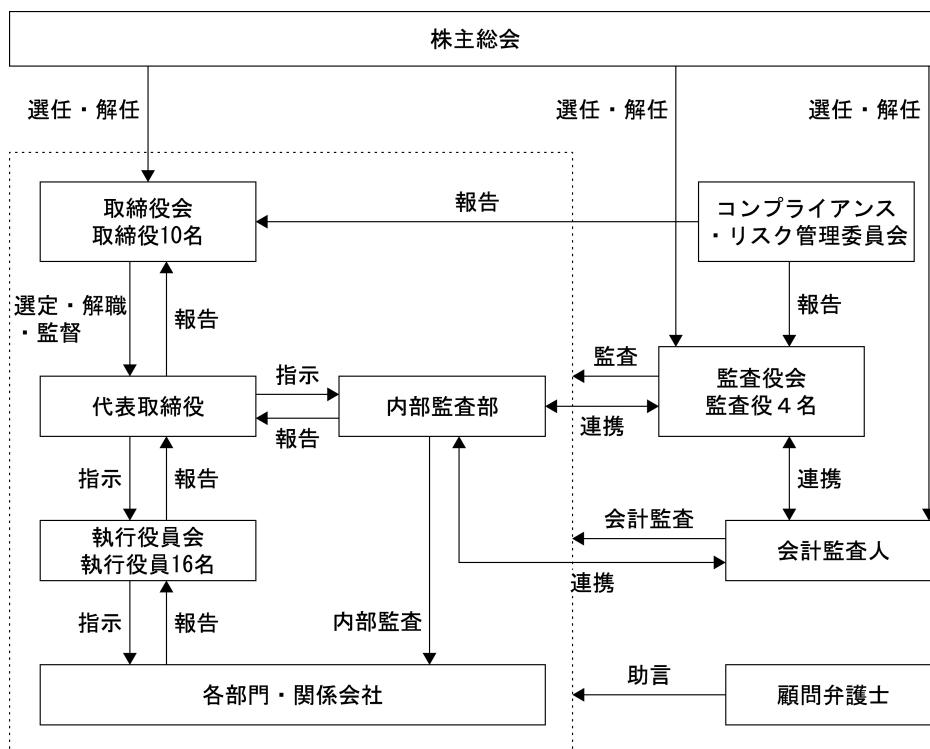
当社は監査役会制度を採用しており、会社の機関として会社法で定められた株主総会、取締役会及び監査役会を設置しております。

当社の取締役会は、取締役10名（うち社外取締役1名）で構成され、毎月1回及びその他必要に応じて開催し、法令で定められた事項のほか、経営に関する重要事項の決定や業務執行を監督しております。

当社の監査役会は、監査役4名（うち社外監査役2名）で構成され、原則として毎月1回以上開催しております。各監査役は、取締役会その他重要な会議に出席し意見を述べるとともに、代表取締役との意見交換や取締役などから適宜業務の執行状況を聴取することなどにより、取締役の職務執行の適正性及び適法性を監査しております。

なお、経営環境の変化に柔軟に対応し、意思決定と業務執行の迅速化、効率化を図ることを目的として執行役員制度を採用しております。

会社の機関及び内部統制の関係の模式図は次のとおりであります。



b. 内部統制システムの整備状況

当社は業務の適正性を確保するための体制として、平成27年3月20日開催の取締役会において「内部統制システムに関する基本方針」を定める決議を行っており、現在その基本方針に基づき内部統制システムの運用を行っております。その概要は次のとおりであります。

1 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社グループで働く全ての役員、従業員を対象としてコンプライアンス・基本方針、行動規範を制定し、その周知徹底を図る。
- (2) コンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、当社グループのコンプライアンス及びリスク管理を統括する。
- (3) 各部門にコンプライアンス・オフィサーを任命し、コンプライアンスへの取組状況の確認、推進及び違反行為等の未然防止を図る。
- (4) 代表取締役社長直轄の内部監査部を設置し、各部門の業務執行及びコンプライアンスの状況について定期的に監査を実施し、その評価を代表取締役社長及び監査役に報告する。
- (5) コンプライアンス違反の疑義ある行為等の早期発見や是正措置を図るため、内部通報制度を運用する。
- (6) 反社会的勢力に対しては、毅然とした姿勢で対処し、一切の利益を供与しない。また、警察当局、暴力追放推進センター、弁護士等との緊密な連携を確保する。
- (7) 財務報告の適正性を確保するため、経理規程、その他社内規程を整備し、会計基準その他関連する諸法令を遵守する。

2 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 取締役の職務の執行に係る情報については、文書管理規程に従い、文書または電磁的媒体に記録し、適切に保存及び管理の運用を実施する。
- (2) 取締役及び監査役は、常時これらの文書及び電磁的媒体による記録を閲覧できるものとする。

3 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 各種リスクの統括部署及び責任者、継続的な把握、監視、報告の方法及び監視機関であるコンプライアンス・リスク管理委員会の設置等、リスク管理体制を定めたリスク管理規程及びコンプライアンス規程を制定する。
- (2) リスク管理は各部門が行うほか、コンプライアンス・リスク管理委員会が当社グループ全体の横断的な管理を行う。
- (3) 内部監査部は、業務を分掌する各部門におけるリスク管理の状況について定期的に監査を実施し、その評価を代表取締役社長及び監査役に報告する。

4 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役の職務の執行が効率的に実施されることを確保するため、取締役会を毎月1回開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行う。
- (2) 経営上の意思決定と業務執行との分離、迅速な意思決定及び権限と責任の明確化を図るために執行役員制度を採用する。代表取締役社長及び業務担当取締役並びに各部門長の中から選任されたものは、執行役員として業務を執行する。
- (3) 業務の運営については、将来の事業環境を踏まえた中期経営計画を策定し、各部門においては年度毎に予算を立案して、その目標に向け具体策を立案、実行する。また、予算に対する実績管理を行うため、毎月1回予算と実績の差異分析及び対策を執行役員会にて協議し、各部門の経営数値の進捗把握と適正な施策を決定する。

5 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社グループにおける業務の適正を確保するため、当社の経営企画部を子会社全体の内部統制システム等に関する担当部門とし、円滑な運営の指導にあたるとともに子会社の職務権限規程や個人情報管理規程等、当社と整合性をもった各種規程を整備し、運用するよう指導する。
- (2) 子会社における経営上の重要事項については、関係会社管理規程に基づき、当社の承認を必要とするほか、とくに重要な事項については当社取締役会で承認する。
- (3) 子会社の内部監査については、当社の内部監査部が定期的の実施する。

6 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項

- (1) 監査役から求められた場合は、監査役と協議のうえ、合理的な範囲内で監査役の職務を補助する従業員を配置する。
- (2) 監査役の職務を補助する従業員は、監査役を補助する職務に専念する。
- (3) 前号の従業員は当該業務に従事する場合、監査役の指示に従い職務を行うものとし、当該業務を遂行するために取締役等の指示を受けないものとする。
- (4) 人事考課の実施においては、監査役から当該業務の評価を実施する。

7 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制

- (1) 取締役及び使用人は監査役に対して、法定の事項に加え、当社及び子会社に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンスに関して疑義ある事象の状況を速やかに報告することとする。
- (2) 監査役は重要な意思決定の過程及び業務の遂行状況を把握するため、取締役会のほか、執行役員会その他必要と認められる会議に出席するとともに、主要な稟議書、その他業務執行にかかる重要な書類を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人等にその説明を求める。

8 その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査役は監査役監査基準に基づいた監査を行うとともに、取締役会その他重要な会議への出席及び内部監査部との連携、意見交換等を行う。
- (2) 監査役は、代表取締役社長、会計監査人とそれぞれ定期的に会合を行い、重要な課題について意見交換を行う。

9 反社会的勢力との取引排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

- (1) 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対しては、毅然とした姿勢で対処し、一切の利益を供与しない。
- (2) 反社会的勢力に対する基本方針を制定し、全ての役員及び従業員に対して周知徹底を図るとともに、反社会的勢力の介入を防止するため警察当局、暴力追放推進センター、弁護士等との緊密な連携を確保する。

③ 内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査及び監査役監査の組織は、内部監査部3名、監査役4名の体制としております。

監査役は、監査方針及び監査計画に基づき、取締役会やその他重要な会議への出席等を通じて、取締役の職務執行を監査し、また法令順守と企業倫理の確立に資する適時適切な助言・提言を行っております。

内部監査部は、社長の承認を得た監査実施計画に基づき、本社各部、各営業店及び子会社を対象に内部監査を実施しております。内部監査部は、監査で発見・指摘した問題点等について「監査報告書」を作成し、取締役会で報告しております。

内部監査部と監査役は、内部監査の計画及び結果について定期的に意見交換を行い、内部統制が有効に機能するよう努めており、また、監査役と会計監査人は、定期的に監査実施状況の報告や意見交換を行うことで、監査上の課題等に関する情報共有ならびに監査の効率性、有効性の向上に努めております。

④ 会計監査の状況

当社は、新日本有限責任監査法人と監査契約を締結し、監査を受けております。当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、工藤雄一、奥見正浩、宮本義三の3名であり、監査業務に係る補助者は公認会計士2名、その他3名であります。

⑤ 社外取締役及び社外監査役との関係

当社は、社外取締役1名及び社外監査役2名を選任しております。

当社では、社外取締役は、客観的かつ中立的な立場から社内取締役に対する監督、及び自己の見識に基づく経営への助言を通じ、取締役会の透明性の維持、強化を担っており、社外監査役は、取締役の職務の執行の適正性及び効率性を高めるための牽制機能として、経営に対する監視、監督機能を担っております。

また、社外監査役は、社内監査役とともに内部監査部及び会計監査人と定期的実施される会合に出席し、意見交換を実施するなど、会計監査、内部統制及び内部監査との相互連携を図っております。

社外取締役首藤浩氏は2,000株、社外監査役野中俊秀氏は5,000株の当社株式を提出日現在で所有しておりますが、それ以外の人的関係、資本的关系、取引関係及びその他の利害関係はありません。

なお、当社は、社外取締役または社外監査役の独立性に関する基準や方針についての特段の定めはありませんが、その選任につきましては、経歴や当社との関係を踏まえて社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できていることを個別に判断しております。

⑥ リスク管理体制の整備の状況

当社グループでは、事業運営上の様々なリスクについて、リスク管理規程及び関連規程を制定し、社内横断的なコンプライアンス・リスク管理委員会を設置してリスク管理等を行うこととしております。

コンプライアンス・リスク管理委員会は、取締役、監査役、執行役員、各部門長等から構成され、必要に応じて顧問弁護士にも連携し、当社グループ運営に関する全社的、総括的なコンプライアンス及びリスク管理の報告並びに対応策検討の場と位置付けております。各部門長は担当部門のリスク管理責任者として日常の業務活動におけるリスク管理を行うとともに、不測の事態が発生した場合には、同委員会へ報告することとなっております。また、主要なリスク毎に総括部門を定め、総括部門は、各リスク管理における施策の推進を行うとともに同委員会に対し、リスク管理の状況を定期的に報告することとしております。

当社グループは、企業価値向上における前提としてコンプライアンスの徹底が必要であると認識しており、行動指針を記載したコンプライアンス・マニュアルを当社グループの全役職員に配布し所持を義務付けるとともに、各拠点にコンプライアンス体制の推進及び日常的な相談窓口としてコンプライアンス・オフィサーを任命しており、これらによって全役職員が法令等を遵守した行動、高い倫理観をもった行動をとることを周知徹底しております。

なお、当社は「個人情報の保護に関する法律」に定める個人情報取扱事業者に該当するため、経営管理本部長を個人データ管理責任者として個人情報管理規程を整備し、個人情報管理に関する取得の制限、安全管理、教育・研修等の対策を講じるとともに、平成21年8月14日(最新更新日平成25年8月14日)一般財団法人日本情報経済社会推進協会による日本工業規格「JIS Q 15001個人情報保護マネジメントシステム—要求事項」への適合を示すプライバシーマークの認証を受け、個人情報の適正管理に努めております。

⑦ 役員報酬の内容(平成27年3月期)

a. 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の 総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職 慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	121,615	119,600	—	—	2,015	12
監査役 (社外監査役を除く)	6,000	6,000	—	—	—	2
社外役員	6,450	6,450	—	—	—	2

(注) 上記には当事業年度中に退任した取締役4名を含んでおります。

b. 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額

連結報酬等の総額が1億円以上に該当する役員が存在しないため、記載しておりません。

c. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

役員の報酬については、株主総会の決議により、取締役及び監査役それぞれに報酬総額が定められております。取締役の報酬は、報酬総額の範囲内で各取締役の貢献等を勘案し報酬額を決定しており、監査役の報酬については、報酬総額の範囲内で監査役会において決定しております。

⑧ 株式の保有状況

a. 保有株式が純投資目的以外の目的である株式投資

銘柄数 1銘柄
貸借対照表計上額の合計額 900千円

b. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、貸借対照表計上額及び保有目的
該当事項はありません。

c. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

⑨ 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款で定めております。

⑩ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株式が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は、累積投票によらない旨を定めております。

⑪ 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

⑫ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑬ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、期待する役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、取締役及び監査役(取締役及び監査役であった者を含む)の会社法第423条第1項の損害賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、取締役会の決議によって法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

⑭ 責任限定契約の内容

当社は、会社法第427条第1項に基づき、取締役(業務執行取締役等であるものを除く)及び監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、100万円又は法令が規定する額のいずれか高い額としております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	最近連結会計年度の前連結会計年度		最近連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	6,000	—	8,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	6,000	—	8,000	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

監査報酬については、監査日数や当社の規模及び業務の特性を勘案し、監査役会で承認することとしております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び四半期連結財務諸表並びに財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。
- (3) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

- (1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)及び当連結会計年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)の連結財務諸表並びに前事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)及び当事業年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。
- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成27年10月1日から平成27年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成27年4月1日から平成27年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容及び変更等について、当社への影響を適切に把握するため、専門的情報を有する団体等が主催する研修に参加するとともに、会計専門誌を定期購読し、連結財務諸表等の適正性の確保に取り組んでおります。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	450,643	475,100
未収保証料	70,189	139,295
代位弁済立替金	189,426	297,649
収納代立替金	155,419	616,034
貯蔵品	12,840	8,868
繰延税金資産	243,871	250,743
その他	23,111	38,764
貸倒引当金	△14,000	△20,000
流動資産合計	1,131,503	1,806,456
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	37,265	60,871
減価償却累計額	△11,781	△8,647
建物及び構築物（純額）	25,483	52,223
機械装置及び運搬具	41,540	45,789
減価償却累計額	△32,951	△37,529
機械装置及び運搬具（純額）	8,588	8,260
リース資産	32,542	109,199
減価償却累計額	△15,623	△22,788
リース資産（純額）	16,918	86,411
その他	60,162	70,689
減価償却累計額	△29,275	△36,969
その他（純額）	30,887	33,720
有形固定資産合計	81,878	180,615
無形固定資産		
ソフトウェア	34,833	37,226
ソフトウェア仮勘定	32,550	32,550
リース資産	—	20,623
その他	10	10
無形固定資産合計	67,393	90,409
投資その他の資産		
投資有価証券	960	900
繰延税金資産	53,792	56,740
その他	93,182	119,440
貸倒引当金	△30,697	△38,622
投資その他の資産合計	117,238	138,459
固定資産合計	266,510	409,485
資産合計	1,398,013	2,215,942

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	—	※1 500,000
1年内償還予定の社債	70,000	115,000
1年内返済予定の長期借入金	10,008	10,008
リース債務	15,313	30,914
未払法人税等	93,389	10,651
前受金	716,687	809,669
賞与引当金	43,000	50,000
資産除去債務	1,587	—
その他	101,001	151,390
流動負債合計	1,050,987	1,677,634
固定負債		
社債	265,000	150,000
長期借入金	33,320	23,312
リース債務	17,253	90,840
役員退職慰労引当金	53,346	53,824
退職給付に係る負債	10,700	15,220
資産除去債務	12,927	22,642
その他	—	955
固定負債合計	392,547	356,793
負債合計	1,443,534	2,034,428
純資産の部		
株主資本		
資本金	200,000	425,000
利益剰余金	△245,635	△243,130
株主資本合計	△45,635	181,869
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△305	△355
為替換算調整勘定	419	—
その他の包括利益累計額合計	114	△355
純資産合計	△45,521	181,514
負債純資産合計	1,398,013	2,215,942

【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間
(平成27年12月31日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	688,654
未収保証料	104,459
代位弁済立替金	511,550
収納代行立替金	1,446,587
貯蔵品	8,731
繰延税金資産	266,517
その他	45,971
貸倒引当金	△31,000
流動資産合計	3,041,472
固定資産	
有形固定資産	154,138
無形固定資産	
その他	106,201
無形固定資産合計	106,201
投資その他の資産	
貸倒引当金	△57,404
その他	224,508
投資その他の資産合計	167,103
固定資産合計	427,443
資産合計	3,468,915

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間
(平成27年12月31日)

負債の部	
流動負債	
短期借入金	1,700,000
1年内償還予定の社債	60,000
1年内返済予定の長期借入金	10,008
未払法人税等	50,535
前受金	872,585
賞与引当金	31,000
その他	242,308
流動負債合計	2,966,438
固定負債	
社債	90,000
長期借入金	15,806
役員退職慰労引当金	47,632
退職給付に係る負債	20,599
資産除去債務	22,956
その他	72,710
固定負債合計	269,705
負債合計	3,236,143
純資産の部	
株主資本	
資本金	425,000
利益剰余金	△191,797
株主資本合計	233,202
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	△430
その他の包括利益累計額合計	△430
純資産合計	232,771
負債純資産合計	3,468,915

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)
売上高	2,022,778	2,487,699
売上原価	292,672	397,463
売上総利益	1,730,105	2,090,236
販売費及び一般管理費	※1 1,639,262	※1 2,018,236
営業利益	90,843	71,999
営業外収益		
受取利息	93	79
受取配当金	10	10
為替差益	2,430	838
受取賃貸料	853	444
補助金収入	2,285	2,107
消費税差額	—	2,078
その他	1,481	1,754
営業外収益合計	7,154	7,311
営業外費用		
支払利息	4,093	8,164
社債発行費	7,952	—
株式交付費	—	1,667
その他	51	306
営業外費用合計	12,097	10,138
経常利益	85,901	69,173
特別利益		
固定資産売却益	—	※2 27
関係会社清算益	—	532
特別利益合計	—	560
特別損失		
固定資産売却損	※3 19	※3 272
固定資産除却損	—	※4 7,905
特別損失合計	19	8,178
税金等調整前当期純利益	85,881	61,555
法人税、住民税及び事業税	130,677	68,632
法人税等調整額	△35,735	△9,581
法人税等合計	94,941	59,050
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失 (△)	△9,060	2,504
当期純利益又は当期純損失 (△)	△9,060	2,504

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失 (△)	△9,060	2,504
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△24	△50
為替換算調整勘定	△772	△419
その他の包括利益合計	※1 △797	※1 △469
包括利益	△9,857	2,035
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△9,857	2,035

【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
売上高	2,266,993
売上原価	383,641
売上総利益	1,883,351
販売費及び一般管理費	1,770,771
営業利益	112,580
営業外収益	
補助金収入	2,496
その他	2,352
営業外収益合計	4,848
営業外費用	
支払利息	5,706
その他	1,178
営業外費用合計	6,884
経常利益	110,544
特別利益	
固定資産売却益	241
特別利益合計	241
特別損失	
固定資産除却損	176
特別損失合計	176
税金等調整前四半期純利益	110,609
法人税、住民税及び事業税	78,650
法人税等調整額	△19,373
法人税等合計	59,276
四半期純利益	51,332
親会社株主に帰属する四半期純利益	51,332

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
四半期純利益	51,332
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	△74
その他の包括利益合計	△74
四半期包括利益	51,257
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	51,257

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本			その他の包括利益累計額			純資産合計
	資本金	利益剰余金	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	200,000	△216,575	△16,575	△280	1,192	911	△15,663
当期変動額							
当期純損失(△)	—	△9,060	△9,060	—	—	—	△9,060
剰余金の配当	—	△20,000	△20,000	—	—	—	△20,000
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	—	—	—	△24	△772	△797	△797
当期変動額合計	—	△29,060	△29,060	△24	△772	△797	△29,857
当期末残高	200,000	△245,635	△45,635	△305	419	114	△45,521

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本			その他の包括利益累計額			純資産合計
	資本金	利益剰余金	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	200,000	△245,635	△45,635	△305	419	114	△45,521
当期変動額							
当期純利益	—	2,504	2,504	—	—	—	2,504
新株の発行	225,000	—	225,000	—	—	—	225,000
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	—	—	—	△50	△419	△469	△469
当期変動額合計	225,000	2,504	227,504	△50	△419	△469	227,035
当期末残高	425,000	△243,130	181,869	△355	—	△355	181,514

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31 日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31 日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	85,881	61,555
減価償却費	38,111	55,024
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	11,308	13,925
受取利息及び受取配当金	△103	△89
支払利息	4,093	8,164
固定資産除却損	—	6,927
固定資産売却損益 (△は益)	19	244
未収保証料の増減額 (△は増加)	△50,960	△69,106
代位弁済立替金の増減額 (△は増加)	△49,217	△116,147
収納代立替金の増減額 (△は増加)	△134,020	△460,614
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△234	3,972
前受金の増減額 (△は減少)	109,012	92,981
賞与引当金の増減額 (△は減少)	6,000	7,000
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△6,846	—
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	10,700	4,519
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	14,577	478
社債発行費	7,952	—
株式交付費	—	1,667
その他	26,215	29,997
小計	72,489	△359,499
利息及び配当金の受取額	99	84
利息の支払額	△3,234	△7,740
法人税等の支払額	△76,137	△151,369
営業活動によるキャッシュ・フロー	△6,782	△518,524
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△35,070	△55,840
有形固定資産の売却による収入	—	719
無形固定資産の取得による支出	△51,402	△19,375
資産除去債務の履行による支出	—	△1,616
その他	△1,250	△17,485
投資活動によるキャッシュ・フロー	△87,723	△93,598
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	—	500,000
長期借入金の返済による支出	△6,672	△10,008
社債の発行による収入	292,047	—
社債の償還による支出	△40,000	△70,000
株式の発行による収入	—	223,332
配当金の支払額	△20,000	—
その他	△14,712	△7,114
財務活動によるキャッシュ・フロー	210,662	636,209
現金及び現金同等物に係る換算差額	510	365
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	116,667	24,452
現金及び現金同等物の期首残高	268,957	385,624
現金及び現金同等物の期末残高	※1 385,624	※1 410,077

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数

2社

連結子会社の名称

あすみらい株式会社

トラステート株式会社

2 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

② たな卸資産

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、建物(建物附属設備を除く)については定額法によっております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 7～22年

機械装置及び運搬具 2～6年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、主な償却年数は5年であります。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、主なリース期間は5年であります。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

当社は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

当社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付に係る負債の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

保証料売上

保証料売上については、「信用補完相当分」を保証契約締結時に「賃料保証相当分」を過去の平均保証期間により均等按分し、収益計上しております。ただし、保証期間の定めのある保証料については、当該期間に基づき収益計上しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数

1社

連結子会社の名称

あすみらい株式会社

なお、前連結会計年度において連結子会社であったトラステート株式会社は、平成26年5月に解散したため、連結子会社から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

② たな卸資産

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、建物(建物附属設備を除く)については定額法によっております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 7～22年

機械装置及び運搬具 2～6年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、主な償却年数は5年であります。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、主なリース期間は5年であります。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

当社は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

当社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付に係る負債の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

保証料売上

保証料売上については、「信用補完相当分」を保証契約締結時に「賃料保証相当分」を過去の平均保証期間により均等按分し、収益計上しております。ただし、保証期間の定めのある保証料については、当該期間に基づき収益計上しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(連結貸借対照表関係)

※1 当座貸越契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。
連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
当座貸越限度額の総額	330,000千円	1,620,000千円
借入実行残高	—	500,000 〃
差引額	330,000千円	1,120,000千円

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
給料及び手当	670,987千円	808,967千円
賞与引当金繰入額	43,000 〃	50,000 〃
退職給付費用	4,274 〃	6,721 〃
役員退職慰労引当金繰入額	14,577 〃	2,493 〃
貸倒引当金繰入額	19,785 〃	24,506 〃

※2 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
機械装置及び運搬具	一千円	27千円

※3 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
機械装置及び運搬具	19千円	62千円
その他(工具、器具及び備品)	— 〃	210 〃
計	19千円	272千円

※4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
建物及び構築物	一千円	5,369千円
その他(工具、器具及び備品)	— 〃	2,535 〃
計	一千円	7,905千円

(連結包括利益計算書関係)

※ 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31 日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31 日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△40	△60
組替調整額	—	—
税効果調整前	△40	△60
税効果額	15	9
その他有価証券評価差額金	△24	△50
為替換算調整勘定		
当期発生額	△772	△419
その他の包括利益合計	△797	△469

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	4,000	—	—	4,000

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年 6 月21日 定時株主総会	普通株式	20,000	5,000	平成25年 3 月31日	平成25年 6 月24日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

基準日が当連結会計年度に属する配当はありません。

当連結会計年度(自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	4,000	4,500	—	8,500

(変動事由の概要)

普通株式の発行済株式総数の増加4,500株は、第三者割当増資による増加であります。

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
現金及び預金	450,643千円	475,100千円
預入期間が3か月を超える 定期預金	△65,018 〃	△65,023 〃
現金及び現金同等物	385,624千円	410,077千円

(リース取引関係)

前連結会計年度(平成26年3月31日)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

・有形固定資産 主として、本社及び支店で使用する車両及び事務機器であります。

② リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存期間を零とする定額法を採用しております。

2 オペレーティング・リース取引

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

・有形固定資産 主として、本社及び支店で使用する車両及び事務機器であります。

・無形固定資産 主として、業務管理システムのソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存期間を零とする定額法を採用しております。

2 オペレーティング・リース取引

該当事項はありません。

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、市場環境、契約状況等を勘案して、必要な資金を調達(主に銀行借入れや社債発行)しております。一時的な余剰資金は安全性の高い金融資産で運用しております。また、デリバティブ取引は、行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容、そのリスク及びリスク管理

営業債権である未収保証料は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、家賃債務保証業務規程に従い、各営業拠点において保証料の回収状況について随時確認を行い、回収が予定通り行われないまたは行われない恐れを認識した場合には、速やかに必要な措置を講じることとしております。

代位弁済立替金は、貸借人の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、保証契約締結に係る審査の際に適切かつ的確な判断を行いリスクの軽減に努めており、また、求償権の請求の際は、貸借人から支払いがなされるよう丁寧な請求の実施等必要な措置を講じております。

収納代行立替金は、家賃収納の代行業務を行う際に、金融機関から収納結果の通知があるまで当社が収納分を立て替えているものであり、リスクは僅少であります。

当社グループでは有価証券は保有しておりませんが、取引先との業務に関連する株式として投資有価証券を保有しており、市場価格の変動リスクに晒されております。保有する投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引企業)の財務状況等を把握し、取引先との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である未払金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。

借入金及び社債は、主に月を跨る立替払いのための運転資金の確保を目的としたものであります。借入金のうちの一部は、変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されております。資金調達に係る流動性リスクは、各部署からの報告等に基づき財務経理部が適時に資金繰計画を作成、更新するとともに、手元流動性を維持すること等により、流動性リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、更なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	450,643	450,643	—
(2) 未収保証料	70,189	70,189	—
(3) 代位弁済立替金 貸倒引当金	189,426 △14,000		
	175,426	175,426	—
(4) 収納代行立替金	155,419	155,419	—
(5) 投資有価証券 その他有価証券	960	960	—
資産計	852,639	852,639	—
(1) 未払金	58,152	58,152	—
(2) 未払法人税等	93,389	93,389	—
(3) 社債	335,000	340,297	5,297
(4) 長期借入金	43,328	43,457	129
(5) リース債務	32,566	32,812	246
負債計	562,436	568,109	5,672

(※) 代位弁済立替金については対応する貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 未収保証料、並びに(4) 収納代行立替金

これらはすべて短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (3) 代位弁済立替金

期末日現在の残高について、過去の貸倒実績に基づき計算された額を控除した額を時価としております。

- (5) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負 債

- (1) 未払金及び(2) 未払法人税等

これらはすべて短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (3) 社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格がないため、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しています。

- (4) 長期借入金、(5) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を、新規の同様の借入又は、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しています。

(注2) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	450,643	—	—	—
未収保証料	70,189	—	—	—
合計	520,832	—	—	—

(注3) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済又は返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債	70,000	115,000	60,000	60,000	30,000	—
長期借入金	10,008	10,008	10,008	10,008	3,296	—
リース債務	15,312	9,366	4,348	2,801	735	—
合計	95,320	134,374	74,356	72,809	34,031	—

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、市場環境、契約状況等を勘案して、必要な資金を調達(主に銀行借入れや社債発行)しております。一時的な余剰資金は安全性の高い金融資産で運用しております。また、デリバティブ取引は、行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容、そのリスク及びリスク管理

営業債権である未収保証料は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、家賃債務保証業務規程に従い、各営業拠点において保証料の回収状況について随時確認を行い、回収が予定通り行われないまたは行われない恐れを認識した場合には、速やかに必要な措置を講じることとしております。

代位弁済立替金は、貸借人の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、保証契約締結に係る審査の際に適切かつ的確な判断を行いリスクの軽減に努めており、また、求償権の請求の際は、貸借人から支払いがなされるよう、丁寧な請求の実施等必要な措置を講じております。

収納代行立替金は、家賃収納の代行業務を行う際に、金融機関から収納結果の通知があるまで当社が収納分を立て替えているものであり、リスクは僅少であります。

当社グループでは有価証券は保有しておりませんが、取引先との業務に関連する株式として投資有価証券を保有しており、市場価格の変動リスクに晒されております。保有する投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引企業)の財務状況等を把握し、取引先との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である未払金は、その大部分が1年以内の支払期日であります。

借入金及び社債は、主に月を跨る立替払いのための運転資金の確保を目的としたものであります。借入金のうちの一部は、変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されております。資金調達に係る流動性リスクは、各部署からの報告等に基づき財務経理部が適時に資金繰計画を作成、更新するとともに、手元流動性を維持すること等により、流動性リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、更なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	475,100	475,100	—
(2) 未収保証料	139,295	139,295	—
(3) 代位弁済立替金 貸倒引当金	297,649 △20,000		
	277,649	277,649	—
(4) 収納代行立替金	616,034	616,034	—
(5) 投資有価証券 その他有価証券	900	900	—
資産計	1,508,980	1,508,980	—
(1) 未払金	77,199	77,199	—
(2) 短期借入金	500,000	500,000	—
(3) 未払法人税等	10,651	10,651	—
(4) 社債	265,000	270,568	5,568
(5) 長期借入金	33,320	33,424	104
(6) リース債務	121,755	121,902	147
負債計	1,007,926	1,013,746	5,819

(※) 代位弁済立替金については対応する貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 未収保証料、並びに(4) 収納代行立替金

これらはすべて短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (3) 代位弁済立替金

期末日現在の残高について、過去の貸倒実績に基づき計算された額を控除した額を時価としております。

- (5) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負 債

- (1) 未払金、(2) 短期借入金、並びに(3) 未払法人税等

これらはすべて短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格がないため、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しています。

- (5) 長期借入金、(6) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を、新規の同様の借入又は、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しています。

(注2) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	475,100	—	—	—
未収保証料	139,295	—	—	—
合計	614,396	—	—	—

(注3) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	500,000	—	—	—	—	—
社債	115,000	60,000	60,000	30,000	—	—
長期借入金	10,008	10,008	10,008	3,296	—	—
リース債務	30,914	26,188	24,985	22,919	16,747	—
合計	655,922	96,196	94,993	56,215	16,747	—

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成26年3月31日)

1 満期保有目的の債券

満期保有目的の債券はありません。

2 その他有価証券

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	—	—	—
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	—	—	—
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	960	1,450	△490
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	960	1,450	△490
合計	960	1,450	△490

当連結会計年度(平成27年3月31日)

1 満期保有目的の債券

満期保有目的の債券はありません。

2 その他有価証券

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	—	—	—
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	—	—	—
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	900	1,450	△550
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	900	1,450	△550
合計	900	1,450	△550

3 連結会計年度中に売却したその他有価証券

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(平成26年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度を採用しております。なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	6,846千円
退職給付費用	4,274 "
退職給付の支払額	△420 "
退職給付に係る負債の期末残高	10,700 "

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	一千円
年金資産	— "
	— "
非積立型制度の退職給付債務	10,700 "
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	10,700 "
退職給付に係る負債	10,700 "
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	10,700 "

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	4,274千円
----------------	---------

当連結会計年度(平成27年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度を採用しております。なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	10,700千円
退職給付費用	5,467 "
退職給付の支払額	△947 "
退職給付に係る負債の期末残高	15,220 "

(2) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	5,467千円
----------------	---------

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

当社は未公開会社であり、ストック・オプション等の単位当たりの本源的価値は0円であるため、費用計上はありません。

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	平成26年12月12日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 10 当社従業員 230
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 1,000
付与日	平成26年12月22日
権利確定条件	権利行使時において、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員及び囑託の地位にあること
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません
権利行使期間	平成28年12月13日～平成36年12月12日

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

① スtock・オプションの数

会社名	提出会社
決議年月日	平成26年12月12日
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	—
付与	1,000
失効	86
権利確定	—
未確定残	914
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	—

② 単価情報

会社名	提出会社
決議年月日	平成26年12月12日
権利行使価格(円)	50,000
行使時平均株価(円)	—
付与日における公正な評価単価(円)	—

3 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当社は未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価を見積る方法に代え、ストック・オプションの単位当たりの本源的価値を見積る方法によっております。また、単位当たりの本源的価値の算定基礎となる自社の株式の評価方法は、時価純資産方式により算定した価格を用いております。

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
前受金	253,564千円
賞与引当金	15,213 "
貸倒引当金	11,631 "
未払事業税	6,364 "
役員退職慰労引当金	18,873 "
資産除去債務	1,076 "
繰越欠損金	30,611 "
その他	9,814 "
繰延税金資産小計	347,149千円
評価性引当額	△49,485 "
繰延税金資産合計	297,664千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	37.8%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	9.0%
住民税均等割等	5.6%
特別控除	△9.1%
留保金課税	10.4%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	26.4%
評価性引当額の増減	32.7%
その他	△2.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	110.5%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異について、前連結会計年度の37.8%から35.4%に変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が22,643千円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が22,643千円増加しております。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
前受金	262,840千円
賞与引当金	16,415 "
貸倒引当金	14,664 "
未払事業税	1,774 "
役員退職慰労引当金	17,313 "
資産除去債務	1,005 "
繰越欠損金	37,442 "
その他	8,354 "
繰延税金資産小計	359,811千円
評価性引当額	△52,326 "
繰延税金資産合計	307,484千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	35.4%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	10.1%
住民税均等割等	9.8%
特別控除	△7.4%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	49.4%
その他	△1.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	95.9%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第九号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第二号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成27年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異について、前連結会計年度の35.4%から32.8%に変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が30,392千円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が30,392千円増加しております。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(平成26年3月31日)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

本支店の建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込み期間を取得から15年と見積もり、割引率は1.854%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	14,250千円
時の経過による調整額	264千円
期末残高	14,514千円

当連結会計年度(平成27年3月31日)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

本支店の建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込み期間を取得から15年と見積もり、割引率は1.854%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	14,514千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	9,359千円
履行による減少額	△1,616千円
時の経過による調整額	384千円
期末残高	22,642千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、「家賃債務保証事業」と「不動産仲介事業」の2つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「家賃債務保証事業」は、不動産賃貸契約における信用補完及び賃料等の保証を行っております。

「不動産仲介事業」は、不動産仲介業務ならびに不動産オーナーから賃貸管理を受託する賃貸管理業務を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値であり、また、セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	連結財務諸表 計上額
	家賃債務 保証事業	不動産仲介事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,996,365	26,412	2,022,778	—	2,022,778
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	2,090	2,090	△2,090	—
計	1,996,365	28,502	2,024,868	△2,090	2,022,778
セグメント利益 又は損失(△)	160,206	△71,147	89,058	1,785	90,843
セグメント資産	1,450,197	46,805	1,497,003	△98,990	1,398,013
セグメント負債	1,448,407	107,029	1,555,437	△111,902	1,443,534
その他の項目					
減価償却費	35,766	2,345	38,111	—	38,111
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	95,690	959	96,650	—	96,650

(注) 調整額の内容は以下のとおりであります。

- (1) 売上高の調整額△2,090千円については、連結会社間取引消去であります。
- (2) セグメント利益又は損失(△)の調整額1,785千円については、連結会社間取引消去であります。
- (3) セグメント資産の調整額△98,990千円については、連結会社間取引消去であります。
- (4) セグメント負債の調整額△111,902千円については、連結会社間取引消去であります。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、「家賃債務保証事業」と「不動産仲介事業」の2つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「家賃債務保証事業」は、不動産賃貸契約における信用補完及び賃料等の保証を行っております。

「不動産仲介事業」は、不動産仲介業務ならびに不動産オーナーから賃貸管理を受託する賃貸管理業務を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値であり、また、セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	連結財務諸表 計上額
	家賃債務 保証事業	不動産仲介事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,429,425	58,274	2,487,699	—	2,487,699
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	2,935	2,935	△2,935	—
計	2,429,425	61,210	2,490,635	△2,935	2,487,699
セグメント利益 又は損失(△)	91,136	△20,133	71,003	996	71,999
セグメント資産	2,239,883	65,261	2,305,144	△89,202	2,215,942
セグメント負債	1,991,802	73,208	2,065,010	△30,582	2,034,428
その他の項目					
減価償却費	54,583	440	55,024	—	55,024
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	185,338	—	185,338	—	185,338

(注) 調整額の内容は以下のとおりであります。

- (1) 売上高の調整額△2,935千円については、連結会社間取引消去であります。
- (2) セグメント利益又は損失(△)の調整額996千円については、連結会社間取引消去であります。
- (3) セグメント資産の調整額△89,202千円については、連結会社間取引消去であります。
- (4) セグメント負債の調整額△30,582千円については、連結会社間取引消去であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益計算書の売上高の10%を締めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益計算書の売上高の10%を締めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

- ① 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
該当事項はありません。

- ② 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等
該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

- ① 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
該当事項はありません。

- ② 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等
該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり純資産額	△113円80銭	213円55銭
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額(△)	△22円65銭	4円71銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

2. 平成28年2月15日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。

当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額を算定しております。

3. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額		
当期純利益又は当期純損失(△)(千円)	△9,060	2,504
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益又は 普通株式に係る当期純損失(△)(千円)	△9,060	2,504
普通株式の期中平均株式数(株)	400,000	531,917
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の 概要	—	—

4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	△45,521	181,514
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	△45,521	181,514
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(株)	400,000	850,000

(重要な後発事象)

平成28年1月22日開催の取締役会決議に基づき、平成28年2月15日付で、株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。また、平成28年2月15日開催の臨時株主総会において単元株制度の導入を行う旨決議しております。

1 株式分割及び単元株制度の採用の目的

当社株式の投資単位を引き下げ、流動性向上と投資家層拡大を図ることを目的として、株式分割を実施すると共に、100株を1単元とする単元株制度を採用しております。

2 株式分割の概要

① 分割の方法

平成28年2月14日を基準日として、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主の保有株式数を1株につき100株の割合をもって株式分割をいたしました。

② 分割により増加した株式数

分割前の発行済株式数	8,500株
今回の分割により増加した株式数	841,500株
株式分割後の発行済株式総数	850,000株
株式分割後の発行可能株式総数	3,400,000株

3 株式分割の効力発生日

平成28年2月15日を効力発生日としております。

4 その他

当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定した場合における1株当たり情報の各数値は「1株当たり情報」に記載しております。

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)等を第1四半期連結会計期間から適用し、四半期純利益等の表示の変更を行っております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
減価償却費	47,118千円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	家賃債務 保証事業	不動産仲介事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,206,796	60,196	2,266,993	—	2,266,993
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	2,125	2,125	△2,125	—
計	2,206,796	62,322	2,269,119	△2,125	2,266,993
セグメント利益	111,280	1,300	112,580	—	112,580

(注) 調整額の内容は以下のとおりであります。

(1) 売上高の調整額△2,125千円については、連結会社間取引消去であります。

(2) セグメント利益又は損失(△)の調整額2,125千円については、連結会社間取引消去であります。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	60円39銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	51,332
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 金額(千円)	51,332
普通株式の期中平均株式数(株)	850,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株 式で、前連結会計年度末から重要な変動があったも のの概要	—

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

2. 平成28年1月22日開催の取締役会決議により、平成28年2月15日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

平成28年1月22日開催の取締役会決議に基づき、平成28年2月15日付で、株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。また、平成28年2月15日開催の臨時株主総会において単元株制度の導入を行う旨決議しております。

1 株式分割及び単元株制度の採用の目的

当社株式の投資単位を引き下げ、流動性向上と投資家層拡大を図ることを目的として、株式分割を実施すると共に、100株を1単元とする単元株制度を採用しております。

2 株式分割の概要

① 分割の方法

平成28年2月14日を基準日として、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主の保有株式数を1株につき100株の割合をもって株式分割をいたしました。

② 分割により増加した株式数

分割前の発行済株式数	8,500株
今回の分割により増加した株式数	841,500株
株式分割後の発行済株式総数	850,000株
株式分割後の発行可能株式総数	3,400,000株

3 株式分割の効力発生日

平成28年2月15日を効力発生日としております。

4 その他

当該株式分割が当連結会計年度の期首に行われたと仮定した場合における1株当たり情報の各数値は「1株当たり情報」に記載しております。

⑤ 【連結附属明細表】（平成27年3月31日現在）

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
株式会社大分銀行	ジェイリース株式会社第1回無担保社債(株式会社大分銀行保証付)	平成22年 8月25日	15,000	5,000 (5,000)	1.08	無担保社債	平成27年 8月25日
株式会社豊和銀行	ジェイリース株式会社第2回無担保社債(株式会社豊和銀行保証付)	平成22年 8月25日	50,000	50,000 (50,000)	2.00	無担保社債	平成27年 8月25日
株式会社豊和銀行	ジェイリース株式会社第3回無担保社債(株式会社豊和銀行保証付)	平成25年 5月24日	90,000	70,000 (20,000)	0.685	無担保社債	平成30年 5月25日
株式会社みずほ銀行	ジェイリース株式会社第4回無担保社債(株式会社みずほ銀行保証付)	平成25年 6月25日	180,000	140,000 (40,000)	0.65	無担保社債	平成30年 6月25日
合計	—	—	335,000	265,000 (115,000)	—	—	—

- (注) 1. 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。
2. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
115,000	60,000	60,000	30,000	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	500,000	1.650	—
1年以内に返済予定の長期借入金	10,008	10,008	1.925	—
1年以内に返済予定のリース債務	5,409	30,914	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	33,320	23,312	1.925	平成30年7月25日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	17,253	90,840	—	平成32年3月29日
其他有利子負債	—	—	—	—
合計	65,991	655,075	—	—

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。
2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	10,008	10,008	3,296	—
リース債務	26,188	24,985	22,919	16,747

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務	14,514	9,744	1,616	22,642

(2) 【その他】

最近の経営成績及び財政状態の概況

平成28年5月13日開催の取締役会において承認された第13期連結会計年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の連結財務諸表は次のとおりであります。

なお、この連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しておりますが、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査は未了であり、監査報告書は受領しておりません。

① 【連結財務諸表】

イ 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

当連結会計年度 (平成28年3月31日)	
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	665,062
未収保証料	201,410
代位弁済立替金	636,008
収納代行立替金	1,672,141
貯蔵品	8,359
繰延税金資産	290,516
その他	58,738
貸倒引当金	△33,000
流動資産合計	3,499,237
固定資産	
有形固定資産	
建物及び構築物	75,115
減価償却累計額	△14,687
建物及び構築物（純額）	60,428
機械装置及び運搬具	34,910
減価償却累計額	△30,480
機械装置及び運搬具（純額）	4,430
リース資産	99,868
減価償却累計額	△33,366
リース資産（純額）	66,502
その他	82,270
減価償却累計額	△51,662
その他（純額）	30,608
有形固定資産合計	161,968
無形固定資産	
ソフトウェア	94,022
リース資産	16,204
その他	10
無形固定資産合計	110,237
投資その他の資産	
投資有価証券	820
繰延税金資産	76,812
その他	141,821
貸倒引当金	△37,101
投資その他の資産合計	182,351
固定資産合計	454,557
資産合計	3,953,794

(単位：千円)

当連結会計年度
(平成28年3月31日)

負債の部	
流動負債	
短期借入金	※1 1,950,000
1年内償還予定の社債	60,000
1年内返済予定の長期借入金	10,008
リース債務	25,951
未払法人税等	129,321
前受金	984,699
賞与引当金	58,000
その他	185,621
流動負債合計	3,403,601
固定負債	
社債	90,000
長期借入金	13,304
リース債務	64,755
役員退職慰労引当金	48,064
退職給付に係る負債	20,955
資産除去債務	28,684
その他	870
固定負債合計	266,633
負債合計	3,670,235
純資産の部	
株主資本	
資本金	425,000
利益剰余金	△141,003
株主資本合計	283,996
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	△436
その他の包括利益累計額合計	△436
純資産合計	283,559
負債純資産合計	3,953,794

ロ 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31 日)
売上高	3,209,286
売上原価	572,147
売上総利益	2,637,139
販売費及び一般管理費	※1 2,429,983
営業利益	207,156
営業外収益	
受取利息	82
受取配当金	10
補助金収入	2,862
その他	2,614
営業外収益合計	5,569
営業外費用	
支払利息	7,876
その他	1,461
営業外費用合計	9,338
経常利益	203,387
特別利益	
固定資産売却益	※2 279
特別利益合計	279
特別損失	
固定資産除却損	※3 176
投資有価証券評価損	4,999
特別損失合計	5,176
税金等調整前当期純利益	198,490
法人税、住民税及び事業税	156,209
法人税等調整額	△45,186
法人税等合計	111,022
当期純利益	87,467
親会社株主に帰属する当期純利益	87,467

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
当期純利益	87,467
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	△81
その他の包括利益合計	※1 △81
包括利益	87,386
(内訳)	
親会社株主に係る包括利益	87,386

ハ 【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本			その他の包括利益累計額		純資産合計
	資本金	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利 益累計額合計	
当期首残高	425,000	△243,130	181,869	△355	△355	181,514
会計方針の変更による累積的影響額	—	14,659	14,659	—	—	14,659
会計方針の変更を反映した当期首残高	425,000	△228,471	196,528	△355	△355	196,173
当期変動額						
親会社株主に帰属する当期純利益	—	87,467	87,467	—	—	87,467
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	—	—	—	△81	△81	△81
当期変動額合計	—	87,467	87,467	△81	△81	87,386
当期末残高	425,000	△141,003	283,996	△436	△436	283,559

ニ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純利益	198,490
減価償却費	66,774
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	11,479
受取利息及び受取配当金	△92
支払利息	7,876
固定資産除却損	176
固定資産売却損益 (△は益)	△279
投資有価証券評価損益 (△は益)	4,999
未収保証料の増減額 (△は増加)	△62,114
代位弁済立替金の増減額 (△は増加)	△336,838
収納代行立替金の増減額 (△は増加)	△1,056,107
たな卸資産の増減額 (△は増加)	508
前受金の増減額 (△は減少)	175,030
賞与引当金の増減額 (△は減少)	8,000
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	5,735
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△5,759
その他	24,632
小計	△957,488
利息及び配当金の受取額	92
利息の支払額	△8,914
法人税等の支払額	△43,240
営業活動によるキャッシュ・フロー	△1,009,551
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△22,148
有形固定資産の売却による収入	279
投資有価証券の取得による支出	△5,000
無形固定資産の取得による支出	△41,802
定期預金の払戻による収入	55,023
その他	△20,808
投資活動によるキャッシュ・フロー	△34,455
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	1,450,000
長期借入金の返済による支出	△10,008
社債の償還による支出	△115,000
その他	△36,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,288,991
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	244,985
現金及び現金同等物の期首残高	410,077
現金及び現金同等物の期末残高	※1 655,062

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数

1社

連結子会社の名称

あすみらい株式会社

2 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

② たな卸資産

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、建物(建物附属設備を除く)については定額法によっております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 7～22年

機械装置及び運搬具 2～6年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、主な償却年数は5年であります。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、主なリース期間は5年であります。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

当社は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

当社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付に係る負債の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

保証料売上

保証料売上については、「信用補完相当分」を保証契約締結時に「賃料保証相当分」を過去の平均保証期間により均等按分し、収益計上しております。ただし、保証期間の定めのある保証料については、当該期間に基づき収益計上しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。）、及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。）等を当連結会計年度から適用し、当期純利益等の表示の変更を行っております。

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日。以下「回収可能性適用指針」という。）が当連結会計年度末に係る連結財務諸表から適用できるようになったことに伴い、当連結会計年度から当該適用指針を適用し、繰延税金資産の回収可能性に関する会計処理の方法の一部を見直しております。

回収可能性適用指針の適用については、回収可能性適用指針第49項（4）に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点において回収可能性適用指針第49項（3）①から③に該当する定めを適用した場合の繰延税金資産と、前連結会計年度末の繰延税金資産との差額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加算しております。

この結果、当連結会計年度の期首において、繰延税金資産（投資その他の資産）が14,659千円、利益剰余金が14,659千円増加しております。

当連結会計年度の期首の純資産に影響額が反映されたことにより、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高は14,659千円増加しております。

(連結貸借対照表関係)

※ 1 当座貸越契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行 6 行と当座貸越契約を締結しております。
連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
当座貸越限度額の総額	2,850,000千円
借入実行残高	1,950,000 〃
差引額	900,000千円

(連結損益計算書関係)

※ 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31 日)
給料及び手当	997,786千円
賞与引当金繰入額	58,000 "
退職給付費用	7,015 "
役員退職慰労引当金繰入額	1,640 "
貸倒引当金繰入額	51,379 "

※ 2 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31 日)
機械装置及び運搬具	279千円

※ 3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31 日)
建物及び構築物	176千円

(連結包括利益計算書関係)

※ 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(千円)

	当連結会計年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31 日)
その他有価証券評価差額金	
当期発生額	△80
組替調整額	—
税効果調整前	△80
税効果額	△1
その他有価証券評価差額金	△81
その他の包括利益合計	△81

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	8,500	841,500	—	850,000

(変動事由の概要)

普通株式の株式数の増加841,500株は、普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行ったことによる増加であります。

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
現金及び預金	665,062千円
預入期間が3か月を超える 定期預金	△10,000 〃
現金及び現金同等物	655,062千円

(リース取引関係)

当連結会計年度(平成28年3月31日)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

- ・有形固定資産 主として、本社及び支店で使用する車両及び事務機器であります。
- ・無形固定資産 主として、業務管理システムのソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存期間を零とする定額法を採用しております。

2 オペレーティング・リース取引

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、市場環境、契約状況等を勘案して、必要な資金を調達(主に銀行借入れや社債発行)しております。一時的な余剰資金は安全性の高い金融資産で運用しております。また、デリバティブ取引は、行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容、そのリスク及びリスク管理

営業債権である未収保証料は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、家賃債務保証業務規程に従い、各営業拠点において保証料の回収状況について随時確認を行い、回収が予定通り行われないまたは行われない恐れを認識した場合には、速やかに必要な措置を講じることとしております。

代位弁済立替金は、賃借人の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、保証契約締結に係る審査の際に適切かつ的確な判断を行いリスクの軽減に努めており、また、求償権の請求の際は、賃借人から支払いがなされるよう、丁寧な請求の実施等必要な措置を講じております。

収納代行立替金は、家賃収納の代行業務を行う際に、金融機関から収納結果の通知があるまで当社が収納分を立て替えているものであり、リスクは僅少であります。

当社グループでは有価証券は保有しておりませんが、取引先との業務に関連する株式として投資有価証券を保有しており、市場価格の変動リスクに晒されております。保有する投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引企業)の財務状況等を把握し、取引先との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である未払金は、その大部分が1年以内の支払期日であります。

借入金及び社債は、主に月を跨る立替払いのための運転資金の確保を目的としたものであります。借入金のうちの一部は、変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されております。資金調達に係る流動性リスクは、各部署からの報告等に基づき財務経理部が適時に資金繰計画を作成、更新するとともに、手元流動性を維持すること等により、流動性リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、更なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注2)を参照ください。)

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	665,062	665,062	—
(2) 未収保証料	201,410	201,410	—
(3) 代位弁済立替金 貸倒引当金	636,008 △33,000		
	603,008	603,008	—
(4) 収納代行立替金	1,672,141	1,642,141	—
(5) 投資有価証券 その他有価証券	820	820	—
資産計	3,142,442	3,142,442	—
(1) 未払金	96,071	96,071	—
(2) 短期借入金	1,950,000	1,950,000	—
(3) 未払法人税等	129,321	129,321	—
(4) 社債	150,000	150,599	599
(5) 長期借入金	23,312	23,389	77
(6) リース債務	90,706	90,934	227
負債計	2,439,411	2,440,316	905

(※) 代位弁済立替金については対応する貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 未収保証料、並びに(4) 収納代行立替金

これらはすべて短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (3) 代位弁済立替金

期末日現在の残高について、過去の貸倒実績に基づき計算された額を控除した額を時価としております。

- (5) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負 債

- (1) 未払金、(2) 短期借入金、並びに(3) 未払法人税等

これらはすべて短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格がないため、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

- (5) 長期借入金、(6) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を、新規の同様の借入又は、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	平成28年3月31日
非上場株式	0

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(5) 投資有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度において、非上場株式について4,999千円の減損処理を行っております。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	665,062	—	—	—
未収保証料	201,410	—	—	—
合計	866,472	—	—	—

(注4) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,950,000	—	—	—	—	—
社債	60,000	60,000	30,000	—	—	—
長期借入金	10,008	10,008	3,296	—	—	—
リース債務	25,951	24,715	22,697	17,341	—	—
合計	2,045,959	94,723	55,993	17,341	—	—

(有価証券関係)

当連結会計年度(平成28年3月31日)

1 満期保有目的の債券

満期保有目的の債券はありません。

2 その他有価証券

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	—	—	—
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	—	—	—
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	820	1,450	△630
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	820	1,450	△630
合計	820	1,450	△630

3 連結会計年度中に売却したその他有価証券

該当事項はありません。

(退職給付関係)

当連結会計年度(平成28年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度を採用しております。なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	15,220千円
退職給付費用	7,015 〃
退職給付の支払額	△1,279 〃
退職給付に係る負債の期末残高	20,955 〃

(2) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 当連結会計年度7,015千円

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

当社は未公開会社であり、ストック・オプション等の単位当たりの本源的価値は0円であるため、費用計上はありません。

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成28年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

なお、平成28年2月15日に1株を100株とする株式分割を行っておりますが、以下は、当該株式分割を反映した数値を記載しております。

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	平成26年12月12日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 10 当社従業員 230
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 100,000
付与日	平成26年12月22日
権利確定条件	権利行使時において、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員及び嘱託の地位にあること
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません
権利行使期間	平成28年12月13日～平成36年12月12日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成28年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

会社名	提出会社
決議年月日	平成26年12月12日
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	91,400
付与	—
失効	2,900
権利確定	—
未確定残	88,500
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	—

② 単価情報

会社名	提出会社
決議年月日	平成26年12月12日
権利行使価格(円)	500
行使時平均株価(円)	—
付与日における公正な評価単価(円)	—

3 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

4 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

当連結会計年度(自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (平成28年 3 月31日)
繰延税金資産	
前受金	301,859千円
賞与引当金	17,800 "
貸倒引当金	14,544 "
未払事業税	5,632 "
役員退職慰労引当金	14,659 "
資産除去債務	1,384 "
繰越欠損金	29,010 "
その他	11,448 "
繰延税金資産小計	396,339千円
評価性引当額	△29,010 "
繰延税金資産合計	367,329千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	当連結会計年度 (平成28年 3 月31日)
法定実効税率	32.8%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.5%
住民税均等割等	3.0%
特別控除	△3.8%
留保金課税	9.1%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	8.3%
その他の税率差異	5.2%
評価性引当額の増減	△1.0%
その他	△0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	55.9%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年 3 月29日に国会で成立し、平成28年 4 月 1 日以後に開始する連結会計年度から法人税等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成28年 4 月 1 日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異について、前連結会計年度の32.8%から30.7%に変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が16,562千円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が16,554千円、その他有価証券評価差額金が8千円それぞれ増加しております。

(資産除去債務関係)

当連結会計年度(平成28年3月31日)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

本支店の建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込み期間を取得から15年と見積もり、割引率は1.854%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
期首残高	22,642千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	5,587千円
時の経過による調整額	454千円
期末残高	28,684千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、「家賃債務保証事業」と「不動産仲介事業」の2つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「家賃債務保証事業」は、不動産賃貸契約における信用補完及び賃料等の保証を行っております。

「不動産仲介事業」は、不動産仲介業務ならびに不動産オーナーから賃貸管理を受託する賃貸管理業務を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値であり、また、セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	連結財務諸表 計上額
	家賃債務 保証事業	不動産仲介事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	3,121,464	87,822	3,209,286	—	3,209,286
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	3,393	3,393	△3,393	—
計	3,121,464	91,216	3,212,680	△3,393	3,209,286
セグメント利益	200,559	6,597	207,156	—	207,156
セグメント資産	3,977,491	27,501	4,004,992	△51,197	3,953,794
セグメント負債	3,632,854	37,568	3,670,422	△187	3,670,235
その他の項目					
減価償却費	66,551	223	66,774	—	66,774
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	109,152	185	109,337	—	109,337

(注) 調整額の内容は以下のとおりであります。

- (1) 売上高の調整額△3,393千円については、連結会社間取引消去であります。
- (2) セグメント資産の調整額△51,197千円については、連結会社間取引消去であります。
- (3) セグメント負債の調整額△187千円については、連結会社間取引消去であります。

【関連情報】

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益計算書の売上高の10%を締めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

① 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
該当事項はありません。

② 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等
該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり純資産額	333円60銭
1株当たり当期純利益金額	102円90銭

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
2. 平成28年2月15日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。
当該株式分割が当連結会計年度の期首に行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり当期純利益金額	
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	87,467
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	87,467
普通株式の期中平均株式数(株)	850,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の 概要	—

4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	283,559
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	—
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	283,559
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(株)	850,000

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	428,886	422,619
未収保証料	70,189	139,295
代位弁済立替金	189,426	297,649
収納代行立替金	155,419	616,034
貯蔵品	12,840	8,868
前払費用	12,587	22,665
繰延税金資産	243,871	250,743
その他	9,877	15,899
貸倒引当金	△14,000	△20,000
流動資産合計	1,109,100	1,753,775
固定資産		
有形固定資産		
建物	31,794	59,661
減価償却累計額	△8,869	△8,010
建物（純額）	22,924	51,650
構築物	1,102	902
減価償却累計額	△455	△531
構築物（純額）	646	370
車両運搬具	40,403	45,789
減価償却累計額	△32,415	△37,529
車両運搬具（純額）	7,988	8,260
工具、器具及び備品	58,845	70,132
減価償却累計額	△28,668	△36,597
工具、器具及び備品（純額）	30,177	33,535
リース資産	32,542	109,199
減価償却累計額	△15,623	△22,788
リース資産（純額）	16,918	86,411
有形固定資産合計	78,655	180,227
無形固定資産		
ソフトウェア	34,833	37,226
ソフトウェア仮勘定	32,550	32,550
リース資産	—	20,623
その他	10	10
無形固定資産合計	67,393	90,409

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年 3 月31 日)	当事業年度 (平成27年 3 月31 日)
投資その他の資産		
投資有価証券	960	900
関係会社株式	50,000	50,000
出資金	10,000	10,000
関係会社長期貸付金	38,167	30,582
破産更生債権等	30,697	38,622
長期前払費用	—	9,082
繰延税金資産	54,022	56,740
差入保証金	41,439	57,671
その他	459	491
貸倒引当金	△30,697	△38,622
投資その他の資産合計	195,048	215,469
固定資産合計	341,097	486,107
資産合計	1,450,197	2,239,883

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年 3 月31日)	当事業年度 (平成27年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	—	※2 500,000
1年内償還予定の社債	70,000	115,000
リース債務	5,409	30,914
未払金	58,152	77,099
未払費用	11,772	15,503
未払法人税等	93,000	10,262
未払消費税等	2,700	6,076
前受金	716,687	803,344
預り金	36,871	51,073
賞与引当金	43,000	50,000
関係会社支援引当金	50,000	—
資産除去債務	1,587	—
流動負債合計	1,089,179	1,659,275
固定負債		
社債	265,000	150,000
リース債務	17,252	90,840
退職給付引当金	10,700	15,220
役員退職慰労引当金	53,346	53,824
資産除去債務	12,927	22,642
固定負債合計	359,227	332,526
負債合計	1,448,407	1,991,802
純資産の部		
株主資本		
資本金	200,000	425,000
利益剰余金		
利益準備金	8,000	8,000
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△205,904	△184,563
利益剰余金合計	△197,904	△176,563
株主資本合計	2,095	248,436
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△305	△355
評価・換算差額等合計	△305	△355
純資産合計	1,790	248,081
負債純資産合計	1,450,197	2,239,883

② 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31 日)	当事業年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31 日)
売上高	1,996,365	2,429,425
売上原価	290,285	387,674
売上総利益	1,706,080	2,041,750
販売費及び一般管理費	※1 1,545,873	※1 1,950,613
営業利益	160,206	91,136
営業外収益		
受取利息	83	74
受取配当金	10	10
関係会社貸付金利息	—	460
受取賃貸料	1,700	444
補助金収入	2,284	2,107
その他	1,704	1,029
営業外収益合計	5,782	4,125
営業外費用		
支払利息	—	2,194
社債利息	3,159	5,237
社債発行費	7,952	—
株式交付費	—	1,667
その他	44	45
営業外費用合計	11,155	9,144
経常利益	154,833	86,118
特別利益		
固定資産売却益	—	※2 27
特別利益合計	—	27
特別損失		
固定資産売却損	※3 19	※3 8
固定資産除却損	—	※4 5,296
関係会社支援引当損	50,000	—
関係会社清算損	—	838
特別損失合計	50,019	6,143
税引前当期純利益	104,814	80,003
法人税、住民税及び事業税	130,288	68,243
法人税等調整額	△35,735	△9,581
法人税等合計	94,553	58,662
当期純利益	10,260	21,341

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				評価・換算 差額等	純資産合計
	資本金	利益剰余金		株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
		利益準備金	その他利益剰余金			
			繰越利益剰余金			
当期首残高	200,000	6,000	△194,165	11,835	△280	11,554
当期変動額						
当期純利益	—	—	10,260	10,260	—	10,260
配当に伴う利益準備 金の積立	—	2,000	△2,000	—	—	—
剰余金の配当	—	—	△20,000	△20,000	—	△20,000
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）	—	—	—	—	△24	△24
当期変動額合計	—	2,000	△11,739	△9,740	△24	△9,764
当期末残高	200,000	8,000	△205,904	2,095	△305	1,790

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				評価・換算 差額等	純資産合計
	資本金	利益剰余金		株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
		利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金			
当期首残高	200,000	8,000	△205,904	2,095	△305	1,790
当期変動額						
当期純利益	—	—	21,341	21,341	—	21,341
新株の発行	225,000	—	—	225,000	—	225,000
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）	—	—	—	—	△50	△50
当期変動額合計	225,000	—	21,341	246,341	△50	246,290
当期末残高	425,000	8,000	△184,563	248,436	△355	248,081

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)を採用しております。

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、建物(建物附属設備を除く)については定額法によっております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	7～22年
車両運搬具	2～6年
工具、器具及び備品	4～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、主な償却年数は5年であります。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、主なリース期間は5年であります。

4 繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用処理しております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当期に見合う分を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく期末要支給額を計上しております。

6 収益及び費用の計上基準

保証料売上

保証料については、「信用補完相当分」を保証契約締結時に、「賃料保証相当分」を過去の平均保証期間により均等按分し、収益計上しております。ただし、保証期間の定めのある保証料については、当該期間に基づき収益計上しております。

7 その他財務諸表の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)を採用しております。

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、建物(建物附属設備を除く)については定額法によっております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	7～22年
車両運搬具	2～6年
工具、器具及び備品	4～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、主な償却年数は5年であります。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、主なリース期間は5年であります。

4 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当期に見合う分を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく期末要支給額を計上しております。

6 収益及び費用の計上基準

保証料売上

保証料については、「信用補完相当分」を保証契約締結時に、「賃料保証相当分」を過去の平均保証期間により均等按分し、収益計上しております。ただし、保証期間の定めのある保証料については、当該期間に基づき収益計上しております。

7 その他財務諸表の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

1 債務保証

下記の会社の金融機関等からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

前事業年度 (平成26年3月31日)		当事業年度 (平成27年3月31日)	
あすみらい株式会社	43,328千円	あすみらい株式会社	33,320千円
計	43,328千円	計	33,320千円

※2 当座貸越契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。

事業年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
当座貸越限度額の総額	330,000千円	1,620,000千円
借入実行残高	—	500,000 〃
差引額	330,000千円	1,120,000千円

(損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
給料及び手当	614,886千円	770,259千円
法定福利費	116,653 "	141,076 "
役員報酬	111,813 "	132,050 "
地代家賃	88,029 "	118,358 "
減価償却費	35,766 "	54,583 "
貸倒引当金繰入額	19,785 "	24,506 "
退職給付費用	4,274 "	5,467 "
賞与引当金繰入額	43,000 "	50,000 "
役員退職慰労引当金繰入額	14,577 "	2,493 "
おおよその割合		
販売費	7.1%	8.1%
一般管理費	92.9%	91.9%

※2 固定資産売却益の内訳

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
車両運搬具	一千円	27千円

※3 固定資産売却損の内訳

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
車両運搬具	19千円	8千円

※4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
建物	一千円	2,633千円
構築物	— "	127 "
工具、器具及び備品	— "	2,535 "
計	一千円	5,296千円

(有価証券関係)

前事業年度(平成26年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：千円)

区分	平成26年3月31日
子会社株式	50,000

当事業年度(平成27年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：千円)

区分	平成27年3月31日
子会社株式	50,000

(税効果会計関係)

前事業年度(平成26年3月31日)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
前受金	253,564千円
賞与引当金	15,213 "
貸倒引当金	11,631 "
未払事業税	6,364 "
退職給付引当金	3,785 "
役員退職慰労引当金	18,873 "
関係会社支援損引当金	19,105 "
その他	7,335 "
繰延税金資産小計	335,872千円
評価性引当額	△37,979 "
繰延税金資産合計	297,893千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	37.8%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	7.4%
住民税均等割等	4.2%
特別控除	△7.4%
留保金課税	8.5%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	19.3%
評価性引当額の増減	23.1%
その他	△2.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	90.2%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、前事業年度の37.8%から35.4%に変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が20,214千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が20,214千円増加しております。

当事業年度(平成27年3月31日)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
前受金	262,840千円
賞与引当金	16,415 "
貸倒引当金	14,664 "
未払事業税	1,774 "
退職給付引当金	4,879 "
役員退職慰労引当金	17,313 "
その他	4,481 "
繰延税金資産小計	322,368千円
評価性引当額	△14,883 "
繰延税金資産合計	307,484千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	35.4%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	7.7%
住民税均等割等	7.0%
特別控除	△5.7%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	33.6%
評価性引当額の増減	△5.3%
その他	0.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	73.3%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第九号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第二号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、前事業年度の35.4%から32.8%に変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が26,872千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が26,872千円増加しております。

(重要な後発事象)

平成28年1月22日開催の取締役会決議に基づき、平成28年2月15日付で、株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。また、平成28年2月15日開催の臨時株主総会において単元株制度の導入を行う旨決議しております。

1 株式分割及び単元株制度の採用の目的

当社株式の投資単位を引き下げ、流動性向上と投資家層拡大を図ることを目的として、株式分割を実施すると共に、100株を1単元とする単元株制度を採用しております。

2 株式分割の概要

① 分割の方法

平成28年2月14日を基準日として、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主の保有株式数を1株につき100株の割合をもって株式分割をいたしました。

② 分割により増加した株式数

分割前の発行済株式数	8,500株
今回の分割により増加した株式数	841,500株
株式分割後の発行済株式総数	850,000株
株式分割後の発行可能株式総数	3,400,000株

3 株式分割の効力発生日

平成28年2月15日を効力発生日としております。

4 その他

当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定した場合における1株当たり情報の各数値は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり純資産額	4円48銭	291円86銭
1株当たり当期純利益金額	25円65銭	40円12銭

④ 【附属明細表】（平成27年3月31日現在）

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、有価証券明細表の記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	31,794	36,450	8,583	59,661	8,010	4,229	51,650
構築物	1,102	—	200	902	531	149	370
車両運搬具	40,403	7,971	2,586	45,789	37,529	7,691	8,260
工具、器具及び備品	54,380	12,217	9,973	56,624	30,562	12,205	26,062
一括償却資産	3,395	10,112	1,202	12,305	4,832	4,502	7,472
リース資産	30,041	79,157	—	109,199	22,788	9,665	86,411
有形固定資産計	161,117	145,910	22,545	284,482	104,254	38,443	180,227
無形固定資産							
ソフトウェア	68,564	17,331	—	85,896	48,670	14,667	37,226
ソフトウェア仮勘定	32,550	—	—	32,550	—	—	32,550
リース資産	—	22,097	—	22,097	1,473	1,473	20,623
その他	10	—	—	10	—	—	10
無形固定資産計	101,124	39,428	—	140,553	50,143	16,140	90,409
長期前払費用	—	9,481	398	9,082	—	—	9,082

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

有形固定資産

建物

大分本社移転に伴う内装等 24,464千円

工具、器具及び備品

電話設備・ネットワーク機器関係 9,404千円

リース資産

ネットワークシステムハード関係 53,510千円

無形固定資産

リース資産

ネットワークシステムソフト関係 22,097千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	44,697	33,027	10,581	8,520	58,622
賞与引当金	43,000	50,000	43,000	—	50,000
関係会社支援引当金	50,000	—	50,000	—	—
役員退職慰労引当金	53,346	2,493	2,015	—	53,824

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額 6,593千円と債権回収による取崩額 1,927千円であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】(平成27年3月31日現在)

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度の末日の翌日から3ヶ月以内
基準日	毎年3月31日
株券の種類	—————
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日 毎年3月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え(注)1 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料 新券交付手数料	—
単元未満株式の買取り (注)2 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 — 無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL https://www.j-lease.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1 平成28年5月18日開催の取締役会において、当社の発行する株式を振替機関にて取扱うことについて同意することを決議しております。よって、当社の発行する株式は、当該振替機関である株式会社証券振替機構が定める日から振替株式となりますので、株式の名義書換えの欄については記載を省略しております。

2 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第四部 【株式公開情報】

第 1 【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成26年6月20日	及川 茂美	大分県大分市	当社代表取締役社長の親族	中島 拓	大分県大分市	特別利害関係者等(当社代表取締役社長、大株主上位10名)	50	2,500,000(50,000)	所有者の事情による
平成27年2月24日	中島 拓	大分県大分市	特別利害関係者等(当社代表取締役社長、大株主上位10名)	中島 天	大分県大分市	特別利害関係者等(当社代表取締役社長の二親等内の血族)	50	2,500,000(50,000)	所有者の事情による

- (注) 1. 当社は、株式会社東京証券取引所マザーズへの上場を予定しておりますが、同取引所が定める有価証券上場規程施行規則(以下「同施行規則」という。)第253条の規定に基づき、特別利害関係者等(従業員持株会を除く。以下1において同じ)が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して2年前の日(平成25年4月1日)から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡(上場前の公募等を除き、新株予約権の行使を含む。以下「株式等の移動」という。)を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を同施行規則第219条第1項第2号に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書(Iの部)」に記載するものとしてされており。
2. 当社は、同施行規則第254条の規定に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認するものとしてされており。また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとしており。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされており。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされており。
3. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。
- (1) 当社の特別利害関係者……………役員、その配偶者及び二親等内の血族(以下「役員等」という。)、役員等により総株主等の議決権の過半数を所有されている会社並びに関係会社及びその役員
 - (2) 当社の大株主上位10名
 - (3) 当社の人的関係会社及び資本的关系会社並びにこれらの役員
 - (4) 金融商品取引業者(金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業務を行う者に限る。)及びその役員並びに金融商品取引業者の人的関係会社及び資本的关系会社
4. 移動価格算定方式は次のとおりです。
時価純資産価額方式により算出した価格を用いて、譲渡人と譲受人が協議の上、決定いたしました。
5. 当社は、平成28年2月15日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っておりますが、記載内容は株式分割前の内容を記載しております。

第2 【第三者割当等の概況】

1 【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	株式	新株予約権
発行年月日	平成26年12月15日	平成26年12月22日
種類	普通株式	新株予約権の付与 (ストック・オプション)
発行数	4,500株	普通株式 1,000株
発行価格	50,000円 (注) 4	1株につき50,000円 (注) 5
資本組入額	50,000円	25,000円
発行価額の総額	225,000,000円	50,000,000円
資本組入額の総額	225,000,000円	25,000,000円
発行方法	有償第三者割当	平成26年6月20日開催の定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権(ストック・オプション)の付与に関する決議を行っております。
保有期間等に関する確約	(注) 2	(注) 3

(注) 1. 第三者割当等による募集株式の割当て等に関する規制に関し、株式会社東京証券取引所の定める規則は、以下のとおりであります。

- (1) 同取引所の定める有価証券上場規程施行規則第255条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、第三者割当等による募集株式の割当てを行っている場合(上場前の公募等による場合を除く。)には、新規上場申請者は、割当てを受けた者との間で、書面により募集株式の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告並びに当該書面及び報告内容の公衆縦覧その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
- (2) 同取引所の定める同施行規則第259条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、役員又は従業員等に報酬として新株予約権の割当てを行っている場合には、新規上場申請者は、割当てを受けた役員又は従業員等との間で書面により報酬として割当てを受けた新株予約権の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
- (3) 当社が、前2項の規定に基づく書面の提出等を行わないときは、同取引所は上場申請の不予受理又は受理の取消しの措置をとるものとしております。
- (4) 当社の場合、上場申請日直前事業年度の末日は、平成27年3月31日であります。
2. 同施行規則第255条第1項第1号の規定に基づき、当社は、割当てを受けた者との間で、割当てを受けた株式(以下「割当株式」という。)を、原則として、割当てを受けた日から上場日以後6ヶ月間を経過する日(当該日において割当株式に係る払込期日または払込期間の最終日以後1年間を経過していない場合には、割当株式に係る払込期日または払込期間の最終日以後1年間を経過する日)まで所有する等の確約を行っております。
3. 同施行規則第259条第1項第1号の規定に基づき、当社は割当てを受けた役員又は従業員等との間で、報酬として割当てを受けた新株予約権を、原則として割当てを受けた日から上場日の前日または新株予約権の行使を行う日のいずれか早い日まで所有する等の確約を行っております。
4. 安定株主及び取引先との関係強化を目的としたもので、発行価格は、時価純資産価額方式により算出した価格を用いております。
5. 株式の発行価額及び行使に際して払込をなすべき金額は、時価純資産価額方式により算出した価格を用いております。

6. 新株予約権の行使時の払込金額、行使期間、行使の条件及び譲渡に関する事項については以下のとおりであります。

	新株予約権
行使時の払込金額	1株につき50,000円
行使期間	平成28年12月13日から 平成36年12月12日まで
行使の条件	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。

(注) 1. 退職等により取締役2名、従業員36名計118株分の権利が喪失しております。

2. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員及び嘱託の地位にあることを要するものとする。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。
- (3) 新株予約権者は権利行使期間の制約に加え、権利行使開始日あるいは当社株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場した日のいずれか遅い日から権利行使できるものとする。
- (4) 新株予約権者が以下の条件のいずれかに一つでも該当した場合は、新株予約権を行使できないものとする。
 - ① 禁固以上の刑に処せられた場合
 - ② 譴責以上の懲戒処分を3回以上受けた場合
 - ③ 当社の書面による事前の同意なく、協業他社の役員、従業員またはコンサルタント等に就いた場合
 - ④ 当社所定の書面により新株予約権の全部または一部を放棄する旨を申し出た場合
 - ⑤ 新株予約権の割当てを受けた後、自己都合により退任・退職していた場合
 - ⑥ 法令・社内諸規則等の違反、または当社に対する背信行為があり、当社が新株予約権の行使を認めない旨通知をした場合

7. 当社は、平成28年2月15日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っておりますが、上記の発行数、発行価格、資本組入額及び行使時の払込金額は株式分割前の内容を記載しております。

2 【取得者の概況】

株式

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
NHホールディングス株式会社 代表取締役社長 中島 拓 資本金 1百万円 株式会社豊和銀行 取締役頭取 権藤 淳 資本金 12,400 百万円 大分ブイシーサクセスファンド四号投資事業有限責任組合 無限責任組合員 大分ベンチャーキャピタル株式会社 代表取締役 田村 英司 資本金 50百万円 ジェイリース従業員持株会 理事長 領下 速人	大分県大分市都町三丁目 7 番23号 タクセイビル5F 大分県大分市王子中町 4 番10号 大分県大分市中央町二丁目 9 番24号 大分県大分市都町一丁目 3 番19号 大分中央ビル7F	持株会社 銀行業 投資事業組合 持株会	3,200 400 400 250	160,000,000 (50,000) 20,000,000 (50,000) 20,000,000 (50,000) 12,500,000 (50,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名) 特別利害関係者等 (大株主上位10名) 特別利害関係者等 (大株主上位10名) 当社の従業員持株会
田淵 悦郎	東京都大田区	会社員	50	2,500,000 (50,000)	外部支援者
久保田 俊昭	大分県大分市	会社役員	25	1,250,000 (50,000)	外部支援者
衛藤 仁	大分県大分市	会社役員	25	1,250,000 (50,000)	外部支援者
阿南 勝啓	大分県大分市	会社役員	20	1,000,000 (50,000)	外部支援者
高橋 常幸	東京都千代田区	会社役員	20	1,000,000 (50,000)	外部支援者
仲道 俊哉	大分県大分市	無職	20	1,000,000 (50,000)	外部支援者
首藤 浩	大分県大分市	会社役員	20	1,000,000 (50,000)	特別利害関係者等 (当社の社外取締役)
山口 明大	徳島県徳島市	会社員	20	1,000,000 (50,000)	外部支援者
上熊 健嗣	大分県大分市	会社員	20	1,000,000 (50,000)	外部支援者
森田 義徳	長崎県佐世保市	会社役員	10	500,000 (50,000)	外部支援者
生野 誉士	大分県大分市	弁護士	10	500,000 (50,000)	外部支援者
清水 宏美	東京都杉並区	NPO法人理事	10	500,000 (50,000)	外部支援者

(注) 当社は、平成28年2月15日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。上記の割当株数及び単価は株式分割前の内容を記載しております。

新株予約権の付与(ストック・オプション)

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
中島 拓	大分県大分市	会社役員	36	1,800,000 (50,000)	特別利害関係者等 (当社代表取締役社長) (大株主上位10名)
山岡 満成	大分県大分市	会社役員	36	1,800,000 (50,000)	特別利害関係者等 (当社取締役副社長)
日野 真俊	大分県大分市	会社役員	36	1,800,000 (50,000)	特別利害関係者等 (当社取締役副社長)
中島 土	大分県大分市	会社役員	36	1,800,000 (50,000)	特別利害関係者等 (当社取締役専務)
中島 重治	東京都杉並区	会社役員	36	1,800,000 (50,000)	特別利害関係者等 (当社取締役常務)
徳重 英仁	大分県大分市	会社役員	36	1,800,000 (50,000)	特別利害関係者等 (当社取締役常務)
佐藤 一郎	大分県大分市	会社役員	36	1,800,000 (50,000)	特別利害関係者等 (当社取締役)
吉田 安弘	大分県大分市	会社役員	36	1,800,000 (50,000)	特別利害関係者等 (当社取締役)
領下 速人	大分県大分市	会社員	20	1,000,000 (50,000)	当社の従業員
中澤 竜二	福岡県福岡市博多区	会社員	20	1,000,000 (50,000)	当社の従業員
甲斐 信孝	大分県大分市	会社員	18	900,000 (50,000)	当社の従業員
武田 英樹	東京都調布市	会社員	18	900,000 (50,000)	当社の従業員
川上 統	東京都武蔵野市	会社員	18	900,000 (50,000)	当社の従業員

(注) 1. 上記のほか、退職による権利喪失を除き、新株予約権の目的である株式の総数が1,000株以下の従業員は189名であり、その株式の総数は500株であります。

2. 当社は、平成28年2月15日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。上記の割当株数及び単価は株式分割前の内容を記載しております。

3 【取得者の株式等の移動状況】

「第1 特別利害関係者等の株式等の移動状況」に記載のとおりであります。

第3 【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
NHホールディングス 株式会社 ※1	大分県大分市都町3丁目7番23号 タクセイビル5F	320,000	34.11
中島 拓 ※1、2	大分県大分市	217,500 (3,600)	23.19 (0.38)
株式会社 豊和銀行 ※1	大分県大分市王子中町4番10号	40,000	4.26
大分ブイシーサクセスファンド 四号投資事業有限責任組合 ※1	大分県大分市中央町2丁目9番24号	40,000	4.26
ジェイリース従業員持株会 ※1	大分県大分市都町1丁目3番19号 大分中央ビル7F	25,000	2.67
林 昌也 ※1、4	熊本県山鹿市	20,000	2.13
阿部 兼三 ※1	大分県大分市	15,100	1.61
株式会社 コスギ不動産 ※1	熊本県熊本市中央区九品寺3丁目15番4号	10,000	1.07
株式会社 坂元 ※1	大分県大分市中島西3-3-5 中島ハウス202号室	10,000	1.07
株式会社 ホンダカーズ大分中央 ※1	大分県大分市羽屋759-2	10,000	1.07
大塚 玄二郎 ※1	大分県大分市	10,000	1.07
中島 土 ※3、5	大分県大分市	8,600 (3,600)	0.92 (0.38)
久保田 俊昭	大分県大分市	7,500	0.80
衛藤 仁	大分県大分市	7,500	0.80
福岡商事 株式会社	福岡県福岡市中央区大名2丁目2番26号	7,000	0.75
阿南 勝啓	大分県大分市	7,000	0.75
安藤 公一	宮崎県日向市	5,000	0.53
株式会社 近畿保証サービス	兵庫県神戸市中央区北長狭通4丁目4番18号 富士信ビル3F	5,000	0.53
古庄 玄知	大分県大分市	5,000	0.53
後藤 敬三	大分県大分市	5,000	0.53
嵯峨 健民	東京都千代田区	5,000	0.53
柴田 雅信	大分県大分市	5,000	0.53
高山 龍五郎	大分県大分市	5,000	0.53
中島 木 ※5	大分県大分市	5,000	0.53
野中 俊秀 ※4	大分県大分市	5,000	0.53
濱元 数義	埼玉県さいたま市大宮区	5,000	0.53
平倉建設 株式会社	大分県大分市中島中央3丁目1番11号	5,000	0.53
藤田 千克由	大分県大分市	5,000	0.53

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
山口 英之	宮崎県宮崎市	5,000	0.53
吉村 尊義 ※4	長崎県長崎市	5,000	0.53
田淵 悦郎	東京都大田区	5,000	0.53
中島 天 ※5	大分県大分市	5,000	0.53
山岡 満成 ※3	大分県大分市	3,600 (3,600)	0.38
日野 真俊 ※3	大分県大分市	3,600 (3,600)	0.38
中島 重治 ※3	東京都杉並区	3,600 (3,600)	0.38
徳重 英仁 ※3	大分県大分市	3,600 (3,600)	0.38
佐藤 一郎 ※3	大分県大分市	3,600 (3,600)	0.38
吉田 安弘 ※3	大分県大分市	3,600 (3,600)	0.38
中島 成 ※5	東京都世田谷区	2,000	0.21
村松 政幸	大分県大分市	2,000	0.21
吉野 敏彦	大分県大分市	2,000	0.21
高橋 常幸	東京都千代田区	2,000	0.21
仲道 俊哉	大分県大分市	2,000	0.21
首藤 浩 ※3	大分県大分市	2,000	0.21
山口 明大	徳島県徳島市	2,000	0.21
上熊 健嗣	大分県大分市	2,000	0.21
領下 速人 ※6	大分県大分市	2,000 (2,000)	0.21
中澤 竜二 ※6	福岡県福岡市博多区	2,000 (2,000)	0.21
甲斐 信孝 ※6	大分県大分市	1,800 (1,800)	0.20
武田 英樹 ※6	東京都調布市	1,800 (1,800)	0.20
川上 統 ※6	東京都武蔵野市	1,800 (1,800)	0.20
三榮不動産 株式会社	宮崎県宮崎市広島1丁目4番1号	1,000	0.11
株式会社 大興不動産	宮崎県宮崎市花ヶ島町60番地2	1,000	0.11
矢野 崇幸	宮崎県宮崎市	1,000	0.11
森田 義徳	長崎県佐世保市	1,000	0.11
生野 誉士	大分県大分市	1,000	0.11
清水 宏美	東京都杉並区	1,000	0.11
横井 文 ※6	大分県大分市	1,000 (1,000)	0.11 (0.11)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対 する所有株式数 の割合(%)
湯池 教文 ※ 6	大分県大分市	1,000 (1,000)	0.11 (0.11)
中野 一巳 ※ 6	大分県杵築市	1,000 (1,000)	0.11 (0.11)
二宮 京治 ※ 6	大分県大分市	1,000 (1,000)	0.11 (0.11)
所有株式数800株の株主 5名 ※ 6		4,000 (4,000)	0.43 (0.43)
所有株式数700株の株主 2名 ※ 6		1,400 (1,400)	0.15 (0.15)
所有株式数600株の株主 17名 ※ 6		10,200 (10,200)	1.09 (1.09)
所有株式数500株の株主 16名 ※ 6		8,000 (8,000)	0.85 (0.85)
所有株式数300株の株主 15名 ※ 6		4,500 (4,500)	0.48 (0.48)
所有株式数200株の株主 49名 ※ 6		9,800 (9,800)	1.05 (1.05)
所有株式数100株の株主 81名 ※ 6		8,100 (8,100)	0.86 (0.86)
計	—	938,200 (88,200)	100.00 (9.40)

- (注) 1. 特別利害関係者等(当社の大株主上位10名)
2. 特別利害関係者等(当社の代表取締役社長)
3. 特別利害関係者等(当社の取締役)
4. 特別利害関係者等(当社の監査役)
5. 特別利害関係者等(当社の代表取締役社長の二親等内の血族)
6. 当社の従業員
7. ()内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。
8. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

独立監査人の監査報告書

平成28年5月6日

ジェイリース株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 工 藤 雄 一 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 奥 見 正 浩 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮 本 義 三 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているジェイリース株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ジェイリース株式会社及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年5月6日

ジェイリース株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 工 藤 雄 一 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 奥 見 正 浩 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮 本 義 三 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているジェイリース株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ジェイリース株式会社及び連結子会社の平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年5月6日

ジェイリース株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 工 藤 雄 一 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 奥 見 正 浩 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 宮 本 義 三 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているジェイリース株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成27年10月1日から平成27年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成27年4月1日から平成27年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ジェイリース株式会社及び連結子会社の平成27年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年5月6日

ジェイリース株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 工 藤 雄 一 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 奥 見 正 浩 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮 本 義 三 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているジェイリース株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第11期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ジェイリース株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年5月6日

ジェイリース株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 工 藤 雄 一 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 奥 見 正 浩 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮 本 義 三 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているジェイリース株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第12期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ジェイリース株式会社の平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

